

地域社会学会会報

No.173 2012.6.18

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies
〒700-8530 岡山市北区津島中 3-1-1 岡山大学大学院社会文化科学研究科 藤井和佐研究室内
TEL & FAX 086-251-8451(直) 郵便振替 地域社会学会 00970-2-328340
E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

目次

1. 地域社会学会第 37 回大会報告
 - 1-1 自由報告部会 1-1 印象記 沼田元明 (明治学院大学大学院)
 - 1-2 自由報告部会 1-2 印象記 松木孝文 (名古屋大学)
 - 1-3 自由報告部会 2-1 印象記 野崎剛毅 (國學院大学北海道短期大学部)
 - 1-4 自由報告部会 2-2 印象記 辻 岳史 (名古屋大学大学院)
 - 1-5 自由報告部会 3-1 印象記 佐藤彰彦 (福島大学)
 - 1-6 自由報告部会 3-2 印象記 土居洋平 (東北文教大学)
 - 1-7 自由報告部会 3-2 印象記 二階堂裕子 (ノートルダム清心女子大学)
 - 1-8 英語部会 印象記 木田勇輔 (名古屋大学大学院/日本学術振興会)
 - 1-9 シンポジウム 報告 Neil Brenner (Harvard University)
 - 1-10 シンポジウム 報告 町村敬志 (一橋大学)
 - 1-11 シンポジウム 印象記 湯上千春 (東京工業大学大学院)
 - 1-12 シンポジウム 印象記 岩崎信彦 (神戸大学名誉教授)
2. 前期理事会からの報告
3. 理事選挙の結果および第 1 回理事会の報告
4. 総会報告
5. 研究委員会からの報告
6. 編集委員会からの連絡
7. 地域社会学会賞選考委員会からのお知らせ
8. 社会学系コンソーシアムからの報告
9. 前期 ISA-RC21 担当からのお知らせ
10. 地域社会学会第 37 回大会会計報告
11. 地域社会学会 2011 年度決算報告ならびに 2012 年度予算(案)
12. 事務局からのお知らせ
13. 会員異動
14. 理事会・委員会のご案内
15. 会員の研究成果情報(2012 年度・第 1 次分)

2012 年度 第 1 回研究例会のご案内

日時 2012 年 7 月 7 日 (土) 14 時～17 時
会場 名古屋大学東山キャンパス 情報文化学部・全学教育棟 (4F) SIS3
※会場へのアクセスは会報最終頁をご参照ください。

報告

- 第 1 報告 林 真人 (首都大学東京・徳島大学)
「地域主義と国家主義を縫って進む日本型ネオリベ
——危機における生存権のリスキューと都市社会運動」
- 第 2 報告 中澤秀雄 (中央大学)
「未定」

1. 地域社会学会第 37 回大会報告

5 月 12・13 日の両日、地域社会学会第 37 回大会が慶應義塾大学で開催されました。148 名が参加し、6 つの自由報告部会にくわえて英語部会、シンポジウム、それぞれの場で数多くの発表と熱のこもった討論が行われました。懇親会は 67 名の参加でした。総会において、第 5 回地域社会学会賞表彰式も行われました。大会の開催にあたり、準備や運営にご尽力いただきました慶應義塾大学の会員、院生、学生の皆様に、ここに記して篤く御礼申し上げます。

1-1 自由報告部会 1-1 印象記

沼田 元明（明治学院大学大学院博士後期課程）

市民社会における社会規範の成立を研究している私には、研究分野の違いからくる認識の相違があるかも知れない事と、入会から日も浅いため不慣れな点があると思われるが、執筆をお引き受けした。報告要旨については、報告者の記事を参照していただくとして、今回参加し各報告をお聞きした印象を書かせて頂きたいと思う。

まず、第 1 報告、室井研二先生の『アートの島づくりの可能性—瀬戸内国際芸術祭の事例—』についての感想を述べる。

瀬戸内国際芸術祭は、2010 年に備讃瀬戸の島々を舞台に開催されたアートプロジェクトである。芸術祭が、離島の住民生活にどのような影響を与えたのか、また住民の側では、それをどのように評価しているのか、住民意識調査の結果から、芸術祭の成果と課題について検討している。芸術祭の特徴と評価に関しては、地方としては異例の大規模な国際イベントであり、過疎地（離島）の活性化が見込まれ、①文化事業としての評価、②地域づくり事業としての評価、③マクロ地域経済的な評価の観点から事業効果が検証された。本報告では、住民側の視点から②に関する事業効果を検証している。調査地（男木島、女木島、豊島、直島）は、過疎高齢化の先進地であるが、各島々は産業構成や行政的条件、住民属性、アートプロジェクト経験の有無で相違がある。

芸術祭は、地域活性化の機会として期待が寄せられていたため、芸術作品に対しては高い評価であったが地域間格差も大きい。これは、住民が制作に関わった度合いが高い男木島において評価が高く、関わりの低かった直島で低い評価を示したことに関係している。地域生活の影響に関しては、対外的な交流への関心が向上したが、地域間の差異も上述と同様な傾向を示している。全体としては、社会的交流と地域づくりの観点では、芸術とは別に現在でも交流が続いているケースもあるようだが、県の事業評価との関係では、ずれが生じた。

評価が両極端に分かれる男木島と直島においては、その背景や原因を掘り下げるために、住民アンケートとは別な方法（来場者からの意見収集等）を用いて更なる原因追求を行えば実態解明に役立つのではないかと考える。また、質問項目や評価の信頼性に関して、さらに検証と説明が加わると良いと考える。そしてまた、県の事業評価との関係でズレが生じたとすれば、対象と効果についてもう少し踏み込めたのではないかと考える。

続いて、第 2 報告、猪熊ひろか氏の『バリアフリーのまちづくりにおける異質性の相互認容の要件—政策・技術の原理的限界を背景として—』についての感想を述べる。

本報告は、道路のバリアフリーによって新たに利害対立が生じた身体障害者間の関係性のつくり方と保ち方について互いの「異質性」を明らかにすることを通して、「相互認容」へ至る要件について考察している。事例として、岐阜県高山市において行われてきた道路のバリアフリー化の結果に直接かかわった肢体不自由者と視覚障害者の間における関係性のたもち方を取り上げている。岐阜県高山市は、まちづくり交付金や地域再生計画などを用いながら、バリアフリー化を観光客集客の手段とみなし、市道のバリアフリー化を行ってきた。しかし、高齢観光者にとって「行きよいまち」が、在住の身体障害者にとって「住みよいまち」には必ずしもなっていない現実があると指摘している。

具体的な問題点の第一は、バリアフリー化の範囲（制度上）の問題であり、第二はその手法の問題である。本報告では第二の問題点に着目している。これは、バリアフリー化された道路によってバリアがフリーになった肢体不自由者と、バリアフリー化された道路がむしろバリアになっている視覚障害者は利益・不利益のいずれかを被ることになる。これにより利害に関わる人々の

関係は、対立や没交渉となる傾向がある。従来は、障害当事者の話をもとに、専門家が「ニーズ」として聞き取り、既存制度と技術を用いて総合的に勘察し実施してきた。しかし、本報告では、「バリアフリーによって生じたバリア」を、制度体系や技術体系とは異なる種類のやりかたで解決しようとしている。このような異質性の問題と対立が発生する構図を区分けして、相互に関連するものと異なるものに再設定していくと、連関が解明できるのではないか。

次に、第3報告、古平浩先生の『地域ブランドによる地域再生の方向について—長野県千曲市における「信州千曲ブランド」の取り組みから—』についての感想を述べる。

地域活性化の方策として、大きく二つの取り組みが成されている。1つは、地域外からの訪問者や観光客を受け入れることであり、主なものとして観光があげられる。もうひとつの方法は、居住する人々の豊かな暮らしを支援することである。この地域活性化の方策として注目され、多くの地域で試みられてきた戦略が、本報告の「地域ブランド」である。この地域ブランドが、地域の活性化、地域産業の振興、再生への取り組みの鍵概念として議論される契機となったのが、2006年4月に始まった「地域団体商標制度」である。

すべての地域特産品やサービスが地域ブランドになるとは限らない現実がある中で、地域ブランドは「どこからどのように生まれるのか」という問題意識のもと、地域ブランドの理解を深め、その形成プロセスを検証する事例として、本報告では、長野県千曲市における「信州千曲」ブランドについて報告し、地域活性化の方策として注目される地域ブランドについて、地域価値を創造するための組織と主体について地域再生との関係性を考慮して検証した結果が報告された。

当日会場からあがった質問では、「合併があり地域のアイデンティティが無くなったという評価だけなのか？もっと違うものがあるのではないか」という問いもあったが、「平成の大合併」や「地方分権」の流れを受けて、地域再生とどのように取り組むのか、効果測定の手法も検討を要する課題ではないか。

最後に、第4報告、丹辺宣彦先生の『豊田市の都市形成と産業集積効果—都市類型上の意義をめぐって—』についての感想を述べる。

自動車産業の集積地である豊田市は、先行研究で「低密分散型」の市街地が形成されていると指摘されてきた。本報告は、豊田市の都市構造・階層構造・地域的紐帯・市民活動を概観し、都市の典型的な意義について論じている。まず階層構成についてみると、男性では自動車産業従事者を中心に、専門職・技術職を中心としたホワイトカラー上層と、技能・労務職を中心としたブルーカラー層の割合が著しく高く、サービス職、販売職につくものはきわめて少ない。地元住民たちの「中流社会」が、期間工や外国人住民の構成する流動的・周辺の階層と著しいコントラストをみせていると指摘している。

長期にわたる自動車産業の発展と、雇用の安定、職住の近接、転勤の少なさにより、住民の地域的な紐帯は強くなっている。この地域的紐帯は、自治区活動や地域活動への参加を促進させる効果がある。長期的信頼関係や社会関係資本にもとづく通念的価値の追求は、蓄積された「紐帯」「信頼」が重要になる。通念的価値の追及も、優れた人材が継続的に行くと特異なものになっていく。このような産業都市では、動的密度が低く、市民文化の伝統も比較的浅いため、非通念的な市民活動や下位文化があまり発達しない。しかし、産業が発達して余剰資源や財政力に恵まれ、外来の高度な人材（技術者・技能者）が定着し、「低密分散型」の市街地がインフラやまちづくりへのニーズを永続させるので、通念的だが安定した集合財供給のスキームが発達する。男性の就業が前提となる産業が基盤であれば、近代家族的な性別役割分業も比較的残りやすいとの報告であった。

豊田市の都市形成と産業活動への関わり方として、企業としてのトヨタの側面が強調されているが、豊田市政に対してはどのように反映されていったのかという軸があっても良いのではないか。他方、豊田市の都市形成が、企業とそこに居住する住民との地域的紐帯の強さによって促進されてきたという経過が理解できた。しかし、強くなればそのマイナス面も生じるはずであり、何がどの程度影響を及ぼしたのか大変興味深い。

報告者が記述している、「豊田市のような都市の内部では、共時的空間内の動的密度よりも、人材・資源のストック・投入の通時的な安定性が、また信頼を促進するローカルな関係の蓄積が

重要な意味を持つと言えるのではないか。多様で非通念的な価値のぶつかりあいよりは、長期的信頼関係や社会関係資本にもとづく通念的価値の追求、そのための人材・資源の投入の方が集合財を供給する活動の重要なファクターになると予想される。ただのりして逃げるができない環境のもとでは、長期的に評定、選抜、蓄積された紐帯・信頼こそ重要になる。通念的価値の追求も、すぐれた人材が継続的におこなうと特異なものになっていく。そして、これらは、生産点、社会的分業の場に近いところに生活の場があることから生じてくる特徴なのである。」と記されている箇所、豊田市の歴史的な発展過程と、それを支えたトヨタの影響力の大きさが集積されて成立した独特な形態であると感じた。

また、自動車産業を支える特異な階層構造（ブルーカラー、高学歴のホワイトカラー、流動的な期間工）と役割分業が形成され、地域的な紐帯の強さを基盤にする地縁的な市民活動が活性化していく状況は、コミュニティ研究で言われる「伝統的な近隣集団や親族集団の連帯性が衰退している」という指摘とは、豊田市の場合は異なる。現代では、以前に比べて距離を超えた紐帯を維持しやすい条件が整っている事と、ひとりひとりの個人がもっている第一次的関係のネットワークの全体像を分析の対象において、個人にとってのコミュニティがどのようになっているかを明らかにする必要があると感じた。

全体を通しての印象として、第1報告から第4報告における、地方の活性化・ブランド化・社会の活性化・持続可能性という観点からの報告を通して、今後の取り組みによりどのように持続性が保たれるのか、大変興味深いものがある。特に地域社会のありかた、安定的持続の成立要件、多様性と多様化といった課題は、持続性そのものにも示唆を与えるものと思われる。いずれの報告も、私にとっては多くの参考となる課題やポイントを教えられ啓発された研究会であったことに、報告された方々や参加者の皆さまに感謝したい。

1-2 自由報告部会 1-2 印象記

松木 孝文（名古屋大学）

第一報告は、須藤直子会員（早稲田大学大学院）による、「00年代の農山村への移住・序論」である。1960年代以降、日本経済の高度成長によって農山村から都市への人口流出は農山村の過疎化をもたらした。その後の1980年代以降には、過密化が進む都市から農山村への人口流入という逆の流れが増加し、「都市農村交流」がはじまる。さらに、2000年代以降には、「定住自立圏構想」のような、国や地方公共団体の主導による「移住政策」によって積極的に都市から地方への移住が促進される。現在の都市と農山村間の移動を理解するためには、移住者個人の動機のみではなく、国や地方公共団体などのアクターに着目する必要があるという。報告ではまず先行研究の議論を、人口移動論的アプローチ、社会文化論的アプローチ、地域社会論的アプローチ、政策論的アプローチの4つに分類する。そしてこのうち政策論的な視点をベースに、定住自立圏構想の流れの中における埼玉県秩父地域の取り組みを事例として取り上げる。総務省が2008年に打ち出した「地域力創造プラン」の中には都市住民の地方への移住を促進する「地域おこし協力隊」派遣事業が存在する。2009年に「ちちぶ定住自立圏」を形成した埼玉県秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町も、この「協力隊」の派遣先に指定され、派遣された協力隊は様々な取り組みを行っている。また、地元の社団法人や財団法人は協力して「ちちぶ空き家バンク」を運営し、移住希望者に秩父の暮らしに関する情報を提供している。

この秩父の事例に見るように、2000年代以降の都市部から農山村へ移住を分析する上では、3つの水準のアクターの取り組み・および関係に着目することが有効である。すなわち、第一に制度や法整備により農山村の活性化を図る国レベルのアクター、第二に移住者受け入れ体制の整備により観光等の発展を図る地域レベルのアクター、第三に個人の価値や生き方を追求し、インターネット上で情報発信を行う個人レベルのアクター、である。本報告では、これら3つのアクターに着目した分析を行い、以下2つのアプローチの有効性を指摘する。

その第一は社会変動論である。交通および情報に関するインフラが強化された結果、都市と農山村のつながりが強化され、農山村での生活に都市のライフスタイルの一部を違和感無く持ち込むことも可能となる。情報化等の社会変動に焦点を当てることによって、移住の説明はより容易

になるだろう。

その第二はライフコース論である。従来の地域移動はライフコース上で発生するライフイベントに伴って生じるパターンが多かったが、今回の事例では、標準的なライフコースで想定されたタイミングではなく、国や地方公共団体の取り組みを背景にした移住が発生している。これは新たなライフコースの制度化として捉えることができよう。

本報告は、多くの主体の複雑な思惑が関わる移住現象を、複数のアプローチを用いつつ多角的に検討している。報告者自ら「序論」と銘打っているように、今後より一層の発展が期待される研究である。

第二報告は、長澤壮平会員（中京大学）、谷口功会員（椋山女学園大学）による「中山間地域における内発性」である。

現在、山間集落では、過疎化・高齢化・林地や農地の荒廃・失業など多くの問題を抱えている。本報告では、事例として愛知県豊田市旭地区の「木の駅プロジェクト」を取り上げ、フィールド・データからその展開を論じつつ、中山間地域において「内発性」が喚起される条件について検討された。

報告ではまず、旭地区の歴史を紐解きながら問題が発生するまでの過程が描かれる。かつての旭地区の産業は、狭小な農地と細分化された山林区画に依存した個人による農林業が中心であったが、国産材需要の変化に伴い価格が低迷する。旭地区は地域面積の約8割が山林だが、現在は過疎化による担い手の減少が進むなか、山林の整備が十分におこなわれていない状況にあるという。

本報告で取り上げられる「木の駅プロジェクト」はそうした状況の中、旭地区住民主体で山林整備と山村活性化を一体的に進めようとする取り組みであり、2011年より本格的にはじまった。このプロジェクトは、山林の整備を住民自身の手で行う試みであると共に、間伐材を資源とした地域通貨流通の社会実験という側面も併せ持つ。山主自身が自分の山林を間伐し、その間伐材を出荷することで「モリ券」と呼ばれる旭地区限定の貨幣を得る。そしてモリ券は地域の加盟店のみで使用することができるという仕組みである。具体的には、木材1tが6,000円の「モリ券」に交換されているが、うち3,000円は名古屋市の木質チップ製造会社が買い取った代金によって、残りの3,000円は民間団体や個人からの寄付、森林ボランティアからの間伐材の提供によって賄われている。この「木の駅プロジェクト」は2011年に2度、2012年2～3月に1度の計3回実施されていずれも成功し、参加者数や出荷量を増加させたほか新事業の検討も持ち上がるなど、順調に展開している。

この「木の駅」プロジェクトの成功は外部から関わったNPO関連者の存在を抜きに語ることはできない。しかし一方で担い手である地域住民の内発性を喚起し、プロジェクトの担い手としなければプロジェクトが成立することはなかったはずである。この内発性が喚起された理由を明らかにするため、報告者はNPO関連者が「心地よさの経済」と表現する概念に着目し、その内容を検討する。そこでは例えば、狭義での経済的動機に留まらず、山林が整備されることや山での仲間づくり等による「心地よさ」が、地域住民の動機づけになっている。もっとも、この「心地よさの経済」にも限界があり、活動が広がってそこに経済合理性が入りこむようになると、「心地よさ」も危機にさらされるという。

質疑応答に入ると、事例自体もユニークであったためか、事実確認に関する多くの質問が行われた。また、外部のNPO関連者が大きな役割を果たした今回の事例について、どの点で「内発性」を認めるかという質問も出された。これに対しては報告者から、外部NPOの働きかけが有効に作用する基盤として、地域にそれを受け入れる条件（山林保全への思い等）が存在しなくてはならなかったこと等が説明された。

本報告は、現実のデータに即しながら地域振興における地域内外のアクターの役割をバランスよく論じており、学術・実践両方の将来に貢献する研究であると言えよう。

第三報告は、松宮朝会員（愛知県立大学）による「都市部における非農業者による「農」の活動の展開」である。

近年、都市農業とその社会的機能への注目が高まっている。この都市農業に関する動きの主体

は、都市における農業者による取り組みと、非農業者による「農」の活動によって担われるものであり、それゆえに非農業者による「市民農業」の存在が重要になる。地方自治体もまた都市農業の振興策として市民農園に期待を寄せているという。しかし、一方にそうした関心の高まりがあり、もう一方に膨大な耕作放棄地があるといった「需要と供給が一致する」状況が存在するにも関わらず、その展開には様々な困難があることが指摘されている。本報告ではこうした状況を、次の3つの視点から分析を試みている。

第一に、都市部での「農」の活動の多様な展開を探るために、農業者による都市農業だけではなく、非農業者主体の「農」の活動に対する視点。

第二に、いわゆる「農業」として農産物の販売による収入を目指す活動だけでなく、交流事業や地域活動への展開などの、「農」の活動の諸相をとらえる視点。

第三に、行政との関係、事業収入の獲得、農地の所有と管理、活動のネットワークなど、「農」の活動の存続条件と展開可能性をとらえる視点。

本報告で取り扱われる事例は、「農都共生」をスローガンとして「田園バレー事業」による多様な「農」の活動の推進を目指す長久手市で活動を展開する2団体と、「田園フロンティアパーク」構想を進める日進市で活動を展開する1団体（計3団体）の事例である。団体の概要は以下の通りである。

団体Aは2001年に農産物の直売等にかかわった生協退職者を中心に結成され、2005年からは長久手町（当時）から遊休農地約800坪を借地し、会員に一区画72㎡の農地を貸し出す「協同農園」という名称の市民農園活動を中心に進めている。

団体Bは「長久手農楽校」によって「農」に関わる人材育成が進む中で、第一期の卒業生有志が「農のある暮らしとまちづくりに一役」「労働を楽しみ、収穫を楽しむ」ことを目標に2006年に結成されたもので、2012年4月現在、12名のメンバーで活動を行っている。

団体Cは名古屋市在住の団塊の世代15名が2005年9月に顔を合わせることからスタートした。当初は毎週日曜日の共同耕作中心だったが、畑だけでなく水田での稲作もスタートさせ、耕作面積も当初の10倍以上となる。現在は都市住民が参加する農業体験講座、環境学習の体験講座などにも活動が拡大している。

報告では、以上の3つの団体の調査から得られたデータを基に、農地の継続的利用に行政の関与が大きな役割を果たしていること、「農」の活動の収益性は高くないこと、活動において「楽しみか収益か」という対立が生じる場合があることなどが指摘された。また、活動のあり方は多様であるため、こうした多様性を前提にした都市農業施策へのシフトが提言された。都市農業は多様であり、活動者や団体の性質は地域的条件にも影響を受ける。報告者自身が今後の課題として示すとおり、今後の地域比較研究への展開が大いに待ち望まれるだろう。

第四報告は、角一典会員（北海道教育大学）による「冷熱エネルギー利用をめぐるパーソナルネットワーク」である。

報告ではまず「冷熱エネルギー」の技術とその利用に関する概略が説明された。冷熱エネルギー利用施設は現在増加しているものの、太陽光発電や風力発電といった他の再生可能エネルギーと比較すると冷熱エネルギー利用の広がるスピードは緩慢である。これは冷熱エネルギーの利用は大量の雪や氷の存在する地域でのみ可能であるためである。このように展開が小規模であるため、冷熱エネルギー利用をめぐる人的ネットワークもまた小規模である。そのため組織を介したつながりよりもむしろ個人的な要素の強いネットワークが形成されており、各地の取り組みが特定の人物を介して繋がっている状況にある。報告者が「パーソナルネットワーク」という概念を用いる理由がここで示されている。

本報告で具体的事例として挙げられるのは、北海道空知地区の3市町（沼田町・美唄市・岩見沢市）である。これらの地域における冷熱エネルギー利用への取り組みでは、いずれも室蘭工業大学の媚山政良教授を中心とした、美唄自然エネルギー研究会（以下「エネ研」）のメンバーがキーパーソンになっているという。

沼田町では1996年に媚山氏の指導の下、世界初の利雪型米穀貯蔵施設が運用を開始する。翌1997年には、美唄市新市長の公約である雪による産業クラスター形成を研究するための組織とし

てエネ研が設立された。当初は美唄市内の中小企業が多数を占めたエネ研は、その後、一部上場企業も含めた多数の市外企業や、教育の一環として雪の取り組みに着手した岩見沢農業高校の教員など、市外から多くの参加者を受け入れるようになる。そうした市外のエネ研会員が実験や施設建設を受注するケースが増えることで、沼田町・美唄市のような「先進地域」以外でも冷熱エネルギー利用が広まっていく。また、エネ研の設立と関係の深い沼田町・美唄市に対し、後発の岩見沢市はエネ研を中心としたネットワークから相対的に距離をとりながら冷熱エネルギー利用に取り組んでいる。特に、市内の中小企業の積極的な参加が目立ち、一部の企業では独自の技術開発に取り組んでいるという。

報告者は以上3市町の比較から、都市規模・首長の政治的基盤の安定性等の地域的要因が冷熱エネルギー利用の普及に関連している可能性を確認しつつ、エネ研メンバーのネットワークの関わりが地域間の冷熱エネルギー利用のあり方に差異を生じさせる要因になっていること、それら少数のキーパーソンによって状況が大きく動く可能性があること等を指摘する。

本報告は新エネルギーの普及が望まれる現在、非常に高い関心が寄せられるテーマである。そのため、特に今後の展開については活発な議論が交わされた。冷熱エネルギー利用という限定された地域でのみ有効な仕組みを地域内のみで完結する「小さな話」に終わらせず、持続・発展させる手法については、都市部との連携等（例えば東京等に本社をおく企業のウェブサーバーを引き受けて冷却する等）、より広域でのネットワーク形成の必要性などが再確認された。冷熱エネルギーを取り巻く状況は現在も刻々と変化しつつあり、今後も継続的な研究が望まれるだろう。

1-3 自由報告部会 2-1 印象記

野崎 剛毅（國學院大學北海道短期大学部）

自由報告部会 2-1 では「運動・政治」をテーマとして4本の報告がなされた。

第1報告は市川虎彦氏（松山大学）による「市町村合併評価の規定要因－愛媛県4都市の調査より－」であった。平成の大合併をめぐってはすでに様々な議論がなされている。メリットも多く提示されている一方で、住民の声が反映されにくくなる、行政サービスが低下する、周辺地域が取り残される、住民のコミュニティ活動が低下するなどのデメリットも指摘されている。では、実際に市町村合併を経験した住民たちは、合併の結果をどのように評価しているのだろうか。これが本報告の主眼である。市川氏は愛媛県内で合併を経験した今治市、西条市、四国中央市、大洲市を対象におこなった住民調査をもとに、市町村合併への評価が自治体によってどのように異なるのかを検討している。その結果、他の3市に比べて今治市では市町村合併の評価が低いこと、また、同規模の2市が合併した四国中央市を除いた3市では、周辺地域において合併への評価が特に低くなっていることが明らかになった。また、評価が低くなる理由としては、「住民の声が反映されにくくなった」ことが特に強いということがわかった。

本報告で提示された調査結果は決して意外なものとはいえない。しかし、ともすれば机上の空論に陥りかねない議論に対し当事者たちの生の声を与えたという点において、本報告は貴重なものといえるだろう。フロアからは、調査対象地域の選定理由のほか、市長をはじめとする地方政治との関わりについて質問があった。合併の当事者たちの声をひろうという本報告の意図を深めていく上で行政側の論理は必要不可欠なものといえる。今後の検討課題ということであったが、どのような結果がでて、住民調査とどのように結びついていくのか、次回以降での報告が楽しみである。

他の質問者からは、この調査結果をどう受け止めればよいのかという、厳しい質問も出された。住民からある程度の不満がでることは、合併前から当然予想されたことである。それでも合併しなければならぬ事情があったわけであり、不満があるからといって、では以前の小規模自治体のままでよかったというのか。これについても、本報告は大きな研究の途中経過であるということであり、今後どのような回答が導き出されるのかに注目したいと思う。

第2報告は大久保武氏（松山大学大学院）による「基礎自治体における政策システムの機能性の差異に関する考察」であった。現役の市職員である大久保氏は、研修等において東京や大阪などの職員と話をするたびに、行政に対する意識の違いに驚かされたという。その経験が、基礎自

治体の政策システムにはいかなる機能の差があるのか、そして、その差は何によってもたらされるのかという本報告の関心へと発展していったという。

大久保氏は、基礎自治体の公共政策の枠組から、そのパフォーマンス測定、政策システムの基礎理論へと、順をおって丁寧に先行研究を検討していく。基礎自治体のパフォーマンス測定については、ロバート・パットナムの理論を基礎として、金宗郁と横山麻季子の議論を検討する。その結果、自治体活動のアウトプットそのものを政策パフォーマンスとする金、横山と比較して、同じ量のインプットに対する政策システムの応答の違いをパフォーマンスの中核におく大久保氏の独自性が浮き彫りとなる。

続いて政策システムについては、デービット・イーストンの政治システム論を基礎として、村松岐夫と村山皓の理論を取り上げて比較検討をしている。その検討からは、政策システムを「要求と支持という二つのインプット」→「政策への変換とアウトプット」→「政策システムからのフィードバック・ループ」という3段階で捉える視点が導き出される。このうち、大久保氏は特に政策システムへの二つのインプットに注目する。この段階だけが、「支持」という政策システム外部からの影響を受けているからである。そして、この「支持」こそが基礎自治体の政策システムの機能の差へとつながっていくと結論している。

政治学や地方行政に関する用語が散りばめられた本報告について、勉強不足である筆者は論旨をたどるだけで精一杯であった。それゆえに勉強になる点も多かった。ただ、丁寧な検討の結果、分析の視点が示され、まさにこれからというところで具体的な事例検討に移らず報告が終わってしまったことは残念であった。また、フロアからは、先行研究を踏まえた上でこの報告の新しさは何かという問が投げかけられた。大久保氏が注目した要求や支持に関して、それらが地域社会のいかなる層によってなされるかが、これまでの地域社会学の主要な関心事でありその点をどう捉えているのかという質問もなされた。これらの論点が、今後大久保氏がこの枠組を活用して具体的な分析をおこなっていくことで明らかにされることを期待している。

第3報告は富永京子氏（東京大学大学院）による「グローバルな運動のローカルへの来訪」であった。富永氏の関心は、サミットへの抗議行動に代表されるグローバルな運動がローカルな運動に対していかなる影響を与えるのか、そして、ローカルな運動はグローバルな運動に影響を与えるのか、ということである。そこで、2000年沖縄サミットと2008年北海道サミットを対象とし、新聞報道などのイベントデータと、実際に抗議活動に参加した者へのインタビュー調査を試みている。両サミットのイベントデータを分析してみると、沖縄サミットではほとんどのイベントが沖縄県内で行われ、また、抗議のイシューも反戦に集中していたのに対し、北海道サミットでは道内のほかに東京や大阪などでも多くのイベントが開かれ、抗議のイシューも福祉や環境問題、経済問題、人権問題と多岐にわたることがわかった。富永氏は、イベントの範囲が限定され、イシューも沖縄の特殊性を反映したものであったことを、抗議の「ローカル化」と評する。一方、北海道では地域もイシューも拡散していたため、ローカル化がなされなかったと判断する。

本報告の問題設定に戻ってみると、富永氏の出した結論は、ローカルな運動がグローバルな運動に影響をおよぼすことは困難であるというものであった。問から結論に至る論旨は明快であり、それゆえにか、本報告へはフロアから多くの質問が寄せられた。その要点は、大きく「『ローカル化』とは何か」という定義の問題と、「2000年沖縄」と「2008年北海道」を比較することの妥当性に関する問題の2点に分けられるだろう。

前者については、北海道サミットでは抗議のイシューが拡散しているのでローカル化していないと評価されているが、「多様性」こそが北海道のローカルであるとも考えられるのではないかという質問があった。富永氏はそれぞれの地域の「ローカルなイシュー」をあらかじめ想定し、それに特化されないことを「ローカルではない」と評価したと回答するが、地域社会学の「ローカル」という概念に関する議論の蓄積を考えると不満が残る。氏の関心の根幹に関わる用語であるだけに、より一層の概念の緻密化を期待したい。

後者については、沖縄と北海道という生活構造もスケールも全く異なる地域を単純に比較することへの疑問が出された。また、2000年と2008年という時代の違いも、9.11やその後の世界情

勢の変化を考えると、無視してよいものとは思えない。北海道では過激な活動家を入国段階で締め出すということも積極的に行われており、行動の主体がそもそも違うのではないかという質問もあった。

富永氏は、「イベント」というレベルだけではつかみにくい要素、例えばデモの表現方法や学習会での議論内容などを検討していくことを今後の課題として挙げている。それらと並行して、背景としての世界情勢の分析や、世界規模で影響力を持つ運動組織の動向などの影響も検討し、研究を深化させていくことを期待する。

第4報告は清原悠氏（東京大学大学院）による「1960-70年代の住民運動と革新自治体の相克－住民自治と公共性をめぐって」であった。1960-70年代に相次いで成立した革新自治体は多くの住民運動を促進した。しかし、従来の研究が住民運動にとっての革新勢力を「重要な同盟者」と評することに清原氏は疑問を呈する。住民運動は革新自治体批判も提起しており、革新自治体も住民運動を促進しながら制約するというねじれた関係になっている。では、住民運動と革新自治体とはどのような関係にあるのか。清原氏はこの課題を、横浜新貨物線反対運動の分析から検討していく。

横浜市では1963年に飛鳥田一雄氏が市長となった。飛鳥田市長は革新自治体のリーダー的存在となり、市民運動/住民運動を促進して盤石な体制を作り上げていく（清原氏によると「住民運動」という言葉を作ったのも飛鳥田市長であるという）。その飛鳥田市長が在任中、最も苦しめられたのが横浜新貨物線反対運動であった。住民運動を力としていた飛鳥田市長が住民運動に苦しめられるようになった、逆にいえば、新貨物線反対運動という住民運動に味方しなかったのはなぜか。この問題を考えるうえで清原氏は、革新自治体衰退の要因を研究した寄本勝美があげた、住民/議会/首長/組合の四極構造化というジレンマに飛鳥田市政が陥らなかったことに注目する。2位と2.3%差という僅差で当選を果たした飛鳥田市長は、支持基盤を広げるため議会対策、組合対策を慎重におこなうことで四極構造化をたくみに回避する。だが、支持基盤が固まると、組合対策、議会対策として国鉄の協力による公共事業推進が欠かせなくなっていく。その結果、横浜市においては住民/首長という二極構造化が現れ市長と住民の対立が不可避となり、かつて推進していた住民運動が、逆に市政を批判するようになっていったという。

横浜新貨物線反対運動の分析から飛鳥田横浜市政がもつ「開発主義的革新市政」という性格を見出し、開発主義国家対福祉国家という従来の革新市政理解を覆そうとする試みは、聞いていて爽快なものであり興味深かった。フロアとは、住民運動と市民運動という言葉めぐって議論がおこなわれた。清原氏は飛鳥田市長が住民運動に対しては当初の協力から後に敵対していったが、反戦などの市民運動へは協力を続けたことを根拠に、政治の状況や問題のイシューにより運動へのアプローチが変わることを指摘する。それに対し、住民運動から市民運動への乗換えという議論にはリアリティが感じられないという疑問がなげかけられた。激しいやりとりとなったが、ここでは「住民運動」と「市民運動」あるいは「住民」と「市民」の定義がなかなか噛み合わず、納得のいく議論にならなかったのが残念であった。

本部会全体を通してみれば、「用語の定義」と「研究の意義」を問われる場面が多かったように思える。これは総括討論の際に司会者から提示された論点につながっていく。すなわち、それぞれの報告の中に「地域社会」はどのような機能をもって位置づけられるのかということである。別の会員はより直截に、それぞれの報告を地域社会学会という場で報告する意義は何かと投げかけた。「用語の定義」が議論となるのは、報告者の用法と地域社会学が蓄積してきた用法にギャップがあるからであり、「研究の意義」が問われるのも、従来の地域社会学にはなかった問題設定がなされているからであろう。もちろん、これは報告者たちの研究を「地域社会的でない」といって否定するものではない。司会者は最後に、各報告は地域社会学の理論を取り入れることでさらに論点を深められるだろうし、これまでの地域社会学も新しい論点を受け入れることで進展するのではないかと感想を述べていた。それぞれ独自の新しい論点をもった報告が、地域社会学会という場で厳しい批判を受けたことによってさらに意義深いものになっていくことを期待している。

1-4 自由報告部会 2-2 印象記

辻 岳史（名古屋大学大学院）

本部会では、災害を中心に理論的・実証的な研究成果が報告された。第一報告、第二報告、第三報告は災害に関するもの、第四報告はNPOに関するものである。うち第二報告と第三報告は阪神淡路大震災の事例をもとにした共同研究の理論編、実証編といった構成になっているため、本稿では事実上一つの報告としてまとめさせていただく。

第一報告は田中重好氏による「「想定外」の社会学」である。2011年3月11日の東日本大震災発災以来、我々はマスメディアを中心に幾度となくこの「想定外」という言葉を耳にしている。本災害は被害規模の大きさ、国内外への影響の広がりといった点から未曾有の災害であることは間違いないが、人知をあざ笑うかのような自然災害に対して、立ち向かい、対策をたてるという困難を人間社会は引き受け続けなければならない。本報告はWisnerの災害理論—Hazard×Vulnerability=Disaster (Risk)—を参照しつつ、東日本大震災以降の新しい災害の社会的な理論枠組みを検討するものであった。

田中氏の報告ではまず津波災害の被害想定を例に、想定がいかにつくられていくのかが論じられた。津波災害では、地震規模→津波高→自治体の防災計画→ハード・ソフトの災害対策というように様々な想定フェーズが存在し、「想定外の連鎖」によって想定と対策の全体像が組み立てられていく。その意味で想定は「社会的過程」であるが、東日本大震災ではそれぞれの想定と対策のフェーズで想定外の事態が起こり、「想定外の連鎖」が起きてしまったと田中氏は言う。

近代の防災対策の過程は、理工学系の分野を中心に自然のハザード（衝撃の大きさ）に対する設計外力を最大限に高めていくという努力の過程でもあり、この過程のなかで軽微なハザードに対する安全性の確保が実現されるようになった。しかし、設計外力を向上は潜在的なリスクの向上につながったと田中氏は言う。防波堤の高さと津波の高さをイメージしていただきたい。高い防波堤は津波に対する警戒心を弱め、避難警報の過小評価や避難行動の遅れにつながってしまうのではないかと田中氏は、想定外のハザードが発生したときのリスクの向上を「跳ね上がり」と表現し、この「跳ね上がり」を組み込んだ防災対策が今後は必要であると主張して報告を締めくくった。

フロアからは、誰が想定するのかという「想定外」の認識主体を問う質問が集中した。とりわけ「釜石の奇跡」—釜石市の小中学生2921人が津波に対して適切に避難行動をとり、被害を免れた事例—をどう考えるかという問題提起は、専門家、教育機関、地域といった複数の認識主体が浮かび上がらせるきっかけとなった。想定が社会過程であり、重層的なものであるとすれば、「専門家の想定」だけでなく「学校における想定」「地域における想定」も存在するはずである。省庁や専門家によるトップダウンの想定を参照しつつ、学校や地域からのボトムアップの想定をいかに防災対策に反映するか。これらの複数の主体の想定をいかにファシリテートしていくかという点は、これまで中央・地方の行政を中心に展開された審議会や有識者会議といった枠組みを越えて構想されるべきであろう。「想定外の連鎖」を越えて想定を設定する現実的な枠組みのありかたの提示が、災害の社会学的研究から求められるのではないだろうか。

第2報告・第3報告は似田貝香門氏・三浦倫平氏による「災害からの復旧・復興の「経済」economy複合体—新たなモラル・エコノミーを求めてII」である。両氏は、前回（第36回）地域社会学会大会においても同題の報告を行っている。本報告は前回報告を発展させたものであるといえよう。本報告ではまず、三浦氏によって「復興」過程における規範的な問題意識—一度衰えた状況から、多様な人々はその地域で、再び共に生きていくことが可能になるような社会を形成する過程—を踏まえ、「災害時経済」「モラルエコノミー」概念の理論的検討がなされた。両概念の違いや関係が問われるところであるが、三浦氏によれば「災害時経済」は復興過程で展開される市場経済とは異なるサブシステムな経済をも含む、多様な主体・領域からなる複合体であり、「何らかの道徳的規範に基づいて行われる財の共有・交換・配分等の経済的行為」と定義される「モラルエコノミー」は災害時経済の重要な構成要素であると位置づけられる。そして災害時に萌芽的にみられる「モラルエコノミー」について三浦氏は、災害期という時間軸を超えて二十一世紀の経済に位置づけられうるものであり、非貨幣経済・貨幣経済・非市場経済という領域を媒介する新

たな経済原理として展望可能であるという。本報告ではこうした諸領域を扱う社会的経済論、連帯経済論、そして公共性の議論と照らし合わせ、「モラルエコノミー」の理論的な意義が検討された。

続いて似田貝氏によって、阪神淡路大震災以降、被災地である兵庫県を中心に10年以上継続して展開された「まけないぞう」という被災者の生きがい・しごとづくり事業が紹介された。「まけないぞう」の長期にわたる事業展開とその事業を支えるネットワークには、「支えあい」「わかちあい」という連帯規範が通底しており、「モラルエコノミー」の一形態として位置付けられると似田貝氏は言う。また似田貝氏は平常時に貨幣経済・市場経済の中心主体として活動する企業・市民が阪神大震災、東日本大震災で行った支援、寄付に関する枠組み—基金の創出や支援組織体制—に着目し、「モラルエコノミー」を担う主体のありかたとその動機付け、規範について考察する。似田貝氏は両災害時の企業や市民の支援、寄付活動には「市民的連帯」の規範が通底していたと言う。最後にこうした「モラルエコノミー」が復旧・復興過程でもつ可能性について言及され、報告は締めくくられた。

フロアからは、「モラルエコノミー」という概念の意義を認めつつ、その変容過程や持続可能性を問う質問が寄せられた。こうした質問は前回大会においても寄せられている。それだけ、災害の発災以降の時間の経過には「モラルエコノミー」の理論的妥当性を占う論点があると言えよう。

例えば、復興の過程で生まれる「モラルエコノミー」は、徐々に復元する地域経済においていかに位置づけられるかという問いがありうるだろう。災害前に地域経済を牽引してきたアクターの「モラルエコノミー」に対する態度や意味づけなどが重要になると筆者は考えるが、こうしたアクターと似田貝氏が本報告で紹介したモラルエコノミーを体現するアクターとの復興過程における折衝はいかに行われるのであろうか。似田貝氏の報告では、被災地で展開される「まけないぞう」の事業が、兵庫県外・海外の顧客・団体により支援されていることから、「モラルエコノミー」が非被災地に拡がりうる可能性が指摘されている。とはいえ、災害は少なくともハザードに関しては常に空間的に限定された地域で生じる。両氏が本報告で論じた、公共政策領域・資本活動領域・社会的領域・私的領域など複合的な領域で展開する「モラルエコノミー」のありさまに着目するアプローチとともに、「モラルエコノミー」の変容過程や持続可能性を、様々な空間レベルで分析するというアプローチもありうるのではないだろうか。

第4報告は、谷口功・田中重好・黒田由彦氏の「NPOと地域性—名古屋市におけるNPO支援のための政策策定過程に焦点を当てて」である。本報告はNPOの付置状況の都市による異なるという基本的事実を押さえた上で、NPOの認証数が少ないと言われる愛知県名古屋市のNPOを中心とした市民活動の支援制度・体制について検討が加えられた。

報告者らによると名古屋市では、いくつかの中心的な中間支援NPOがカリスマ的なリーダーを中心に運営されており、見渡すことができるほど活動に携わる人間関係が固定的で人的流動性が低い。また地域において長い活動の歴史をもつ地域住民組織が行政との堅密な関係を維持しているため、NPOが地域に入る余地は少なく活動が地域住民組織とは切り離された形で展開されている。そして行政は行政サービス供給のパートナーとして既存の地域住民組織と特定のNPOとの関係を重視するため、NPO活動全般を促進させようという意欲に乏しい。報告を通じて、NPOを取り巻く名古屋市の市民活動の実態と課題が明らかになったと言えよう。

フロアからは、「新しい公共の推進のためにNPOが増えていくべきだ」という規範的議論に対する反論という報告者らの意図を読み取った上で、その問題提起の詳細を問う質問が挙がった。この質問に対し、報告者らによって、「名古屋市の市民活動の実態から新しい公共や市民社会という理念をひっくり返す」という研究の狙いが語られた。

たしかにNPOの活動や期待される役割については、市民社会論を中心に理論的な検討が近年蓄積されており、「新しい公共」の議論は中央省庁の政策策定のプラットフォーム（「新しい公共」推進会議）においても反映されている。またNPOの活動に関しては近年、災害時のネットワーク形成や支援活動の実態に関する事例研究を中心に蓄積されている。一方で、地域において活動するNPOと地域住民組織の「重なり」や関係、行政とNPOの関係を見据えた政策・制度形成の過程

を論じる研究はまだ十分になされていない。報告者らが指摘するように、NPOの法制化以降の10年間の複数地域における展開過程を追う事例研究の蓄積が期待される場所である。

さて本報告では、名古屋市では地縁構造の強さゆえにNPOが地域に入り込めないという点が指摘された。この点が名古屋市以外の都市でもあてはまるかどうか比較する上では、都市の地縁構造の強さ・弱さを何によって規定するかという議論が不可欠であると筆者は考えるが、本報告では十分に論じられなかったと思われる。事例研究の蓄積が十分でないか先走った要求であるかもしれないが、筆者が今後の議論に期待する場所である。

1-5 自由報告部会 3-1 印象記

佐藤 彰彦（福島大学）

2011年3月初旬、私は自身の研究フィールドである福島県飯舘村での再調査に入るべく、役場関係者や村の方々といくつかのポイントをとり始めていた。しかし、2011年3月27日から予定していた再調査を待たずして東日本大震災が発生した。3月12日には村内で地震に伴う深刻な被害がなかったことを知るが、15日夕方には高濃度の放射性プルームが村全域を覆うという深刻な汚染状況を知ることとなる。頭の中で「博士論文」という4文字が崩れ落ちていく映像をみながらも「現地状況をこの目で見なければ」という思いが日ごとに増していく。4月11日から6月末まで村内に滞在しながら住民活動団体の支援を行い、その後ご縁があって9月から災害復興関連のお手伝いをするため福島市に生活の拠点を置くこととなった。

そんなわけで、昨年からの地域社会学会の大会や例会になかなか足を運ぶことができなかった。今回の大会は震災関連の部会も設けられ、意欲的な報告が多かった。私自身、先輩研究者の方々からの報告を聞き、改めて今回の震災が我々の社会にもたらした問題の重大さを再認識するとともに、今後の復興に向けて、学会活動や研究活動を通じて得られるさまざまな知見を共有し、社会に還元していくことの重要性について考えさせられた。以下、「自由報告部会 3-1」で報告された内容に触れながら、若干の感想を述べたいと思う。いずれも意欲的な研究報告で、フロアからの質疑も多かったため、本稿では質疑応答の内容を中心に紹介し、報告全体を通して私自身が感じた諸点を若干述べるにとどめたい。

最初の高木報告「原発事故一年後の原発避難者の生活再編——楢葉町を事例として」では、まず、報告に先立ち、原発事故に伴う避難生活の長期化が懸念されるなかで、避難生活者の暮らしの再建／地域の復興に関して、「（地域）社会学として何ができるか」を問うために、原発避難者が現在置かれている立ち位置を明らかにすることの必要性が説かれた。本報告はそうした一連の取組の一環といえよう。調査対象は「避難指示解除準備区域」に再編予定の楢葉町（世帯調査ではなく19～79歳の町民を対象としたサンプル調査）であり、避難生活者の就労状況にかかる点を中心に報告が行われた。

就労に関しては、前回調査と比較しても、回答者の約3割が失業・休業の状態にあることに変わりなく、現在においても震災前に仕事を持っていた人の約半数が失業・休業中である。年齢的には30～50代の働き盛りであっても失業・休業の状況に変化はない。避難前後で就労が維持されているのは、主に公務、事務、生産工程・労務、専門技術・管理であるが、行政サービスのほか、原発関連の雇用が多いこと、その中で地域間の配置転換等が想定されること、こうした就労構造は震災前後を通じて変化せずに継続していることなどが留意点として説明された。さらに、就労に関しては、＜補償＞がどのタイミングで打ち切られるか。あるいは、＜補償＞があるばかりに仕事に就けないという問題もあるかもしれない可能性とこうした問題を追跡していくことの必要性について補足説明がされた。

フロアからの質疑では、調査結果から導出された＜課題＞、避難生活者の＜意識＞に関して質問があった。これらの質問に対して、原発問題の解決には時間を要するため、未だ復興を語る時期にはなく、川内村や広野町の帰還状況をみながら、住民の帰還意識や補償問題等に注目しつつ検討していく必要があること。また、当該自治体のみではなく生活圏や商業圏としての後背地との関係など、量的調査では見えない部分について、避難生活者への聞き取り調査等を併用することによって補完していくことの必要性が述べられた。

二番目の齊藤報告「仮設住宅における支援活動の展開と課題——東日本大震災における仙台市W区を事例として」は、仮設住宅をめぐる行政過程と仮設住宅における市民活動の展開を扱った内容である。前半では仮設入居者に対する制度的支援をめぐる行政過程で生じるねじれ、そこに関与する市・区の行政関連部局や社協の関わりと問題構造等について時系列から丁寧な分析がなされ、原発事故をも含む被災者支援に共通する多くの問題提起を含んでいた。後半は、外部支援者が関与した官民協働の取組が方向性を見失いつつあるなかで活動を変容させていく過程と、入居者自身による自生的な活動（お茶飲み会）がレジリエンスに繋がる可能性に触れた内容であった。

フロアからは複数の質問があったが、ここでは、仮設住宅における自生的な取組とレジリエンスにかかる疑問を取り上げたい。質問は、「（震災前にあった）お茶飲み会という自生的な取組は、a)お茶飲み会やコミュニティ（活性化）が将来的なくまち>の再建にどう結び付くか、b)お茶飲み会が持つ避難生活の苦悩から逃げる応急的なく力>、という2つに分けて考えるべきで、お茶飲み会がレジリエンスに直接的に結び付くという解釈は難しいのではないか」という内容であった。

これに対し報告者から次のような回答が示された。「基本的に指摘された2つに分けて考えるべきであるが、その一方で、そこを分けずに考え（られ）る部分もあるのではないか。現在は、男性が担う復興まちづくりが進み、お茶飲み会は女性中心で進んでいるが、必ずしも同じ状態が続くかどうかは分からない。現在の取組を暮らしづくりや仕事づくりにどうコミットしていくか、あるいは水路づけていくことができるかは今後の課題として捉え、その上で、（指摘事項に対する）概念を検討していきたい」。

三番目・四番目の原田・西城戸報告は「埼玉県における原発避難者支援の諸相」というテーマのもと、それぞれ「①自治体対応の比較」、「②支援団体・自助グループの展開過程」からアプローチした研究報告であった。埼玉県という広範な地域で展開されてきた各種の支援活動を詳細に調べ、報告者ら自らも支援活動に関わりながら得た知見が紹介され、今後の中長期的な避難者支援に向けた課題を提起する内容であった。

フロアからは、従来型の対口支援との比較において、行政等の公的機関によるトップダウン型とは異なる取組が避難者生活支援の場面で展開されている状況について、地域社会学として注目すべきであるという意見が出された。こうした意味において、行政、NPO やボランティア団体、あるいは民間企業の連携が、本報告で扱った対象ではどのような関係にあったのか、という点について言及があった。

報告で扱われた取組には、行政とNPO等の連携によるものも含まれ、また、生協や労組を介して企業から支援物資の提供等を受けるケースがあったことが紹介された。その一方でガバナンスの観点からは、埼玉県庁やさいたま市など大規模自治体が関与したまとまった動きが見られず、県内での行政支援は小規模市町村の動きに終始していたことが説明された。自治体間の相互参照は行われるものの、実際の取組としてはほとんど生起せず、自治体相互の組織的な連携もみられなかった。今後はこうした自治体相互の動きを繋いでいくことが課題として説明された。なお、支援団体の動きをみると過去に市民活動の基盤があったところが動いている傾向にあり、この場合、自治体が小規模なゆえに行政組織と市民団体が連携もしくはトップダウンによって動けたとの分析・説明がなされた。

最後の川副報告「原子力災害過程における都市機能の復旧・復興—いわき市を事例として—」は、基礎自治体における被災状況ならびにその後の災害対応、避難状況、復旧過程の整理・分析作業を通じ、いわき市内に集積する行政機能と居住機能に焦点を当て、その接合点で生じる課題やコンフリクトを導出しようという試みである。震災後、いわき市には従来浜通りにあった被災自治体の行政機能（支所や出張所）が開設されたが、こうした行政機能の移転・分散が当該自治体による避難生活者への十分なケアを困難にする状況を生み、結果として住民間のさまざまな意識差になって表れていることが報告された。

フロアからの質疑では、農業問題や放射能汚染など今後の賠償や補償とも深く関わる問題があるなかで、敢えて<都市機能>あるいはその中でも<行政機能>と<居住機能>に着目すること

の必要性について質問があった。この点に関して、報告者からは次のような回答があった。震災後の災害と復旧、復興の変遷を行政、商業、(地域)産業、居住機能という都市機能の4カテゴリーから分析することを基本に据えた。その上で、被災や避難状況を考えた場合、行政機能を中心として被災者の居住機能の回復が図られるなど、かなり多くの部分が行政機能によって規定されることから、今回提示した枠組みで捉えようと試みた。なお、補償や賠償の問題は今後の研究の中で整理していくこととされた。

以上、5つの報告について概要のみではあるが紹介させていただいた。いずれの報告とも異なるテーマから貴重な論点を提示していた。最後に、その点も踏まえつつ、今回の報告を聞きながら、自分なりに感じた点について若干述べたい。

特に原発事故にかかる放射能汚染の問題は、子どもや若い世代を中心とした健康問題、今後の中長期的な地域の復興を担うであろう20~40代の年齢層の生活再建や就労問題と深くかかわるものであり、こうした諸点については被災地や避難先での詳細な質的調査の蓄積と分析が私たちに課せられた喫緊の課題だと感じている。20~40代の年齢層は従来の量的調査では回答率が少ない(高木報告はこうした点を改善しようとする試みでもあった)。また、仮設住宅、公営住宅や官舎等の見なし仮設には高齢者層が多く、各種公的支援の享受率も高い。かつ、彼ら/彼女らの意向は、生活支援相談員や保健師、自治会や管理人等を介して行政への要望が上がりやすい。何を言いたいかという、現状の避難者支援や復興にあたって、20~40代の年齢層の人たちの意見や要望が政策に繋がりにくい状況にあり、現にそうした状況下で首長選挙が行われ、復興に向けた各種施策・事業が進められているのである。今後は被災者の潜在的な声を地道に拾い上げる作業が大切なのではないだろうか(数十年のスパンで自らの生活設計、故郷への帰還と復興を考えている20~40代の人たちは決して少なくない)。

また、各報告に対してフロアからもいくつか指摘があったが、生活再建と深く関わる賠償や(将来的な健康被害への対応をも含む)補償の問題についても、併せて焦点を当てて取り組んでいくべき研究課題と思われる。ただ、これらの問題は、それぞれの事象を対象として調査を進めてもその本質に近づくことが極めて難しい。(避難区域の見直しや賠償基準など)周辺の規定要因によって大きく影響を受けるものであり、かつ、時間経過とともに当事者の意識・行動に影響を及ぼすものでもある。さらに言えば、<賠償>や<健康>問題への対応は、相双地区内でも自治体間で大きな差異がある。住民レベルでの<賠償>の動きをサポートする自治体がある一方で、そうした草の根レベルの動きを未然に阻止してきた自治体も存在する。また、健康問題についても、子どもや若者の健康を謳いながら、将来の地域の担い手となり得る子どもたちに被災地域(あるいは被災地域近郊)へ帰還してもらうため、特区制度を用いることによって低線量地域に全寮制の中高一貫の学校建設を進めようとする案すら存在する。こうしたことは、被災自治体に焦点を当てただけでは全体構造をつかむことが難しく、被災市町村あるいは被災市町村相互の関係、市町村・県・国間の関係、国の各省庁の取組と省庁間関係などを注意深くみていかないと解くことのできない問題でもある。

「(地域)社会学として何ができるか」。偶然にも、第一報告の高木先生と、部会最後の挨拶で山下先生が同じ言葉を発言されたことが印象に残っている。本部会は「被災各地が混乱している状況のなかで、様々な課題を比較しあい、そのプロセスを通じて解決方向を探ることが重要」という山下先生の言葉で締めくくられた。先に触れた問題を解き明かす作業は、とてもひとりの研究者がなし得るものではない。今回の大会が契機となって、様々な研究者、実務関係者が協力し合い、被災地の復興に向けた道筋が見出せるよう、私自身微力ながら関わり続けていきたいと考えている。

1-6 自由報告部会 3-2 印象記

土居 洋平(東北文教大学短期大学部)

自由報告部会3-2は「共生・エスニシティ」と題され、日本において外国人在住者が抱える課題や混住化の現在的課題、イタリア・スロベニア・クロアチア国境地帯のエスニシティとアイデンティティを巡る問題など、共生社会について考えさせられる一連の報告が行われた。

大学院生や比較的若い世代の研究者による報告であったからか、どの報告も意欲的で斬新な語り口をもった印象のあるものであった。一方で、事例の取り扱い方や位置づけ、その中身への切り込み方等については、更に深く議論できるのではないかという印象もあった。以下、各報告の概要を紹介しながら、その点について指摘してみたい。

八尾祥平会員（首都大学東京博士後期課程）の第一報告「1980年代における『琉球華僑』に与っての沖縄社会の本土化」は、沖縄に在住する台湾系移民である琉球華僑が、1970年代の沖縄返還や日中国交正常化（日華断交）、その後の沖縄の観光産業の展開等の社会経済上の変化によって、どのような影響を受け、どのような問題を抱えるようになっていったのかを分析した報告であった。

報告者も述べているように、沖縄における琉球華僑についての研究は、その数の多さ（約1万人強）に比して、それほど研究の蓄積があるものではない。ゆえに、この部分に焦点を当てた研究には、それ自身に意義があるものだと感じる。特に、報告者も強調しているように、沖縄に来る外国人観光客の多くが台湾人であり、その台湾人の受け入れを下支えしたのが琉球華僑であり、その彼らが観光産業の中で「モグリ」の業者として困難な状況に追い込まれてきたことを考えれば、この点に焦点を当てた本研究が意義深いものであることが理解できる。

報告では、琉球華僑が抱える問題として、日中国交正常化（日華断交）を経て彼らの多くが帰化し日本国籍を取得し「日本人」として安定した法的地位を取り入れる一方で、琉球華僑としてのネットワークを失い、地縁・血縁から切り離された中で「正規」の観光業者から搾取され不安定な経済的状況に追い込まれている点なども指摘された。

このように、非常に興味深い内容であったのだが、報告時間の多くが琉球華僑全体の状況の変化の説明に費やされ、具体的な個別の事例についてあまり触れる時間がなかったことが少し残念であった。特に、帰化し「日本人」として安定した法的地位を取り入れることが、何故、どのようにして琉球華僑としてのネットワークを失うことにつながるのか。この点について、報告中で明示的に説明がなされなかった点が残念である。また、資料中には、具体的に3名についての観光業への集積過程が描かれているのであるが、ごく簡単な記述であることもあり、この3名が各業種の集積においての典型的な事例として扱われているのか、それとも、単なる一事例として位置づけられているのか、その点についても詳しく知りたいところであった。

福田友子会員（千葉大学）の第二報告「日本海沿岸地域におけるパキスタン人企業家の集積」は、集積し移民コミュニティを作ることの少なかったパキスタン人が、一時期であれ日本海沿岸に集積した拠点を形跡した点に注目し、何故その拠点到集積し、また、その後何故その拠点から離れたのかについて分析した報告であった。

報告によれば、1995年～2008年にかけて、パキスタン人企業家を中心とした中古車貿易業を営む外国人が、富山や新潟、北海道の小樽周辺などの日本海沿岸地域に集積し、2009年以降離散していったという。

集積の要因としては、元々は出身国向けに中古車を扱っていたパキスタン人が、次第にトランスナショナルに中古車貿易を拡大させるなかで、制度上の理由から、当時から大きな中古車市場であったロシア（旧ソ連）の中古車市場へ参入するために、日本海側の主要貿易港付近に拠点を持つ必要があったことが挙げられた。これが、2009年にロシア政府が中古車の輸入規制を大幅に強化したことで、次第に離散していったという。報告では、この過程が、富山・新潟・北海道の3事例から描かれていった。

報告者も指摘しているように、パキスタン人の集積を扱った研究蓄積が少ないなかで、本研究の持つ意義は大きいものであると感じた。一方で、会場からの質問でもあったが、本事例で扱われた状況について、「集積」と表現するのが妥当かどうかについては、やや疑問が残る。また、できれば2009年以降にこれが離散していく様子も詳しく知りたいところであったが、事例の中では特に触れられていない点がやや残念であった。限られた報告時間のなかで3事例を並列的に扱うのではなく、どれか事例を絞って詳しく述べるという手法もあったのではないかと感じた。

黒田暁会員（立教大学）と船戸修一会員（静岡文化芸術大学）による第三報告「“混住化”の相克がもたらす地域自治のゆくえ—東京都日野市を事例として—」は、1980年代に盛んに議論さ

れた“混住化”した地域が、その後どのように変化し、現在どのような課題を抱えているかについて、東京都日野市豊田地区を事例に論じたものであった。

かつて水田地帯であった豊田地区では 1960 年代に団地開発が進み、新住民が増加と旧住民の離農・不動産主化が進んだという。報告では、その二つの現象が混住化として捉えられ、この“混住化”を経て 40 年近くが経過した地域が、どのようにして地域自治を成立させているかについて、事例から詳しく論じられた。そこでは、現在も旧住民と新住民の“分離”が残る一方で、共同資源を契機にした地域自治の再編も、その資源となる対象が共有されていないことで行われていない点などが指摘された。一方で、祭礼においては旧住民が主導なかで、新住民の参加も見られ、それを契機にした新しい地域自治の展開への期待が論じられた。

報告は、“混住化”を農業—非農業、旧住民—新住民といった二項対立的な相克を乗り越え、今後の地域自治をかたちづくる可能性を検証しようという野心的な意図をもった意欲的な報告であったという印象であるが、一方で、（会場で指摘にもあったとおり）事例報告のなかで、果たしてこの二項対立的な図式を乗り越えていたのかについては、やや疑問が残るものであった。旧住民や新住民といっても、報告でも触れられていたように、それぞれが一枚岩の集団ではない。したがって、報告者が意図したように新旧住民という二項対立的な描き方では見えなくなることもある。事例を論じる際に、そうした点について更に意識的に扱っていく手法もあったのではないかと感じた。

鈴木鉄忠会員（日本学術振興会・中央大学）による第四報告「差異を伴った共生とコムニタス—イタリア・トリエステ故国喪失者団体の国境を越えた文化活動に即して—」は、第二次世界体制後にイタリア領から旧ユーゴスラビア領（現スロベニア・クロアチア領）となったイストリア半島在住のイタリア人及び、そこから主にイタリア・トリエステ地域に移住した“イストリアを去ったイタリア系住民”が、ネイションやエスニシティという面で多重的な自己を一言で表現できず、「差異を伴った共生」をもとめ活動していく様子を、統治で 1982 年に設立された「イストロ・ヴェネト<イストリア>文化会」の具体的な活動から読み解いていくものであった。

報告では、対象となる団体が、1940 年にイストリア内で起こった炭鉱事故を「私たちの」歴史として書籍としてまとめあげる様子や、その追悼会での様子が詳細に語られ、そこにおいて互いに配慮された多言語コミュニケーションが行われている点などが指摘される。また、そこにおける集団のあり方が、平等な関係で組織化があまりなされていない「コムニタス」の形式を取り、このことが、互いに差異を抱える参加者同士が共に居ることができる社会関係を作り出すことにつながっていると論じられた。

報告は、書籍出版の経緯や追悼会の細部に至るまで紹介されたもので、丹念なフィールドワークに基づいて研究が構成されている点が伝わってくるものであり、非常に興味深いものであった。一方で、扱われた追悼会は参加者が約 20 名という規模の小さい会合であり、この地域に詳しくない者にとっては、本報告の対象となった“故国喪失者”が本団体や追悼会にどの程度の影響力や意義を見出しているのかについて、なかなか理解が難しいところであった。報告が、会の様子の細部に至った丁寧なものであっただけに、この会のマクロな位置づけがやや不明瞭であった点が、少し残念なところであった。

以上のように、自由報告部会 3-2 は、共生やエスニシティについて考えさせられる刺激的な報告が続いた部会であったが、冒頭に指摘したように、各報告ともに事例の取り扱い方や位置づけ、切り込み方については、更に深く議論できる余地があるものとも感じた。このことは、報告時間の遣い方とも関連していたのかもしれない。というのは、本部会の報告は、背景や問題意識、先行研究の整理等に多くの時間を費やす一方で、どの報告も事例の中身については時間不足で十分に語りきれておらず、その点でやや消化不良を感じたからである。この点は、自分のなかに、事例の中身に強い力点を置いて報告が行われる他学会のイメージが強いからかもしれないし、近年の学会報告（大会自由報告）の時間設定が、もともと事例について十分に語る時間が設定されていないという事情もあるかもしれない。大会全体の運営で難しいことであるとは思いますが、地域の具体的な事例が多く報告される当学会では、もう少し報告時間が長くても良いかもしれないとも感じた。

とはいえ、職場の事情で大会になかなか参加が適わず、ほぼ10年振りに参加した大会であったが、刺激的な報告に多く出会うことができ、大変有意義な時間を過ごすことができた。本部会の報告者をはじめとして、大会関係者の諸先生方に心から感謝の意を表したい。

1-7 自由報告部会 3-2 印象記

二階堂 裕子（ノートルダム清心女子大学）

「共生・エスニシティ」と題するこの部会では、異質な者どうしの接触に関する4本の報告が行われ、それらをもとに、新たな関係形成の可能性が議論された。

まず、第1報告は、八尾祥平氏による「1980年代における『琉球華僑』にとっての沖縄社会の『本土化』—観光産業との結びつきを中心に」である。この報告では、海外渡航の自由化を契機に、台湾から沖縄への観光客が急増した1980年代に焦点を当て、その受け皿となった台湾系移民（琉球華僑）がどのような過程で沖縄における観光産業へ参入してきたのかが詳細に論じられた。報告者によると、沖縄における観光産業の活性化に対して、琉球華僑の観光業者が果たした役割は小さくないという。その過程で、琉球華僑は「経済社会的な問題」に直面してきたものの、彼らが連帯してそうした問題の解決を図ることは困難であった。なぜなら、彼らの多くが家族で土産店や旅行社などを経営する零細な自営業者であったため、社会経済的に不安定な立場に置かれていたからである。こうした事情に加え、日本国籍の取得が進むにつれて、琉球華僑としてのエスニックな絆を維持・創出することが難しくなったという要因が指摘された。

本報告では、沖縄の主要産業である観光業の一部が、台湾出身のエスニック・マイノリティによって担われてきたという事実にも興味を覚えるとともに、移住者の経済的基盤の脆弱さがエスニックな連帯を促すのではなく、かえって分断を招く要因ともなりうることを学んだ。しかし、琉球華僑が直面してきた「問題」とはどのようなものであったのかについては、具体的な言及がなく、明確に把握することができなかった。また、経済的に不安定な自営業者たちは、エスニシティにもとづく関係を（再）構築しないまま、いかにして経営を成り立たせているのか。さらに、本報告においてカッコつきで表示されている「本土化」とは具体的にどのような状況を指しているのか。そしてそれが琉球華僑の社会生活にどのような影響を与えているのか。これらの疑問を禁じ得なかった。改めて言うまでもなく、「本土化」については、琉球華僑と沖縄社会の関係はもちろん、沖縄社会と日本社会の関係を徹視的多面的に検証することが不可欠だろう。そのうえで、80年代の「本土化」が現代の沖縄社会にとってどのような意味を持つかが検討されるべきではないか。こうした作業は、報告者が述べた今後の課題—琉球華僑の問題を問題として顕現化するための社会的資源や取り組みの解明—にとっても重要であると思う。

続いて、第2報告は、福田友子氏による「日本海沿岸地域におけるパキスタン人企業家の集積」である。報告者は、中古車貿易業を営むパキスタン人企業家に焦点を当て、彼らが日本海沿岸地域に集積した後、そうした集積地域から撤退するまでのプロセスを説明した。本報告によると、良質な日本製中古車の価値にパキスタン人をはじめとする外国人企業家が注目するようになったのは1970年代のことであった。1990年代半ばになると、パキスタン人による中古車貿易業が世界各地で展開されるようになるなか、ロシア向け輸出の拠点として、富山県、新潟県、北海道などの主要貿易港周辺にパキスタン人の企業家が集積するようになったという。しかし、2009年のロシア政府による中古車輸入規制の大幅な強化を契機に、多くの中古車輸出業者は日本海沿岸地域からの撤退を余儀なくされる。それにもかかわらず、一部のパキスタン人は、「さまざまな理由」により、当該地域で在庫管理業務に従事しながら生活を維持しているという現状が報告された。

本報告を通して、オールドタイマーおよびニューカマーの両者を含む在日外国人の多くは製造業や商業の集積地域に集住する傾向があるのに対し、貿易業に携わるパキスタン人の場合は、そうした地域とは別の地域で事業を展開している状況が明らかとなった。ただし、質疑応答の際、本部会に参加した会員より提示された「この研究はどの方向を目指そうとしているのか」という疑問を、私も同様に抱いた。恐らくその理由は、近年、蓄積の進んだエスニック・ビジネスや外国人集住地域に関する先行研究との関連、あるいはそれらに対する寄与が理解しにくかったこと

にあるのではないか。パキスタン人によるエスニック・ビジネスの特異性が指摘され、その展開プロセスが説明されたものの、なぜそれが可能となったのかが詳細に分析されなかったことは残念である。彼らが新天地で事業展開を図るためにどのような資源をどのように活用したのか、また彼らの集積を可能にした地域社会側の要因とは何かといった点が解明されるべきであったように思う。さらに、中古車貿易業の継続が困難になった後も、彼らの一部を現地に留まらせた「さまざまな理由」についても、丁寧な解説が欲しかった。今後、これらを踏まえたうえで、エスニック・マイノリティによるニッチ産業への参入の可能性はどこにあるのか、また、エスニック・ビジネスの新たな展開が商工業地域とは異なる社会にどのようなインパクトをもたらすのかなどについて議論を深めていただければ幸いである。

第3報告は、黒田暁氏と船戸修一氏による「“混住化”の相克がもたらす地域自治のゆくえ—東京都日野市を事例として」である。本報告のねらいは、混住化が進んだ東京都日野市豊田地区を対象に、職業や居住歴の異なる住民同士がいかにして地域自治をとともに進めていくことができるかを追究することにある。本報告の趣旨をまとめると、以下のようなになるだろう。かつて東京郊外の代表的な水田地帯であったこの地域では、離農による農家率の縮小が進み、地域住民間の関係を捉える際に「農業—非農業」という二項対立軸はもはや有効ではなくなっている。その一方で、自治会の運営をめぐる旧住民と新住民の意識には越えがたい断絶が顕在化していたり、農業経営を媒介とした伝統的社会集団である用水組合への加入は新住民に開かれておらず、旧住民のみで維持管理がなされていたりするなど、混住化社会ならではともいえる住民間の社会関係の分断が存在している。こうしたなかで、地元の神社で祭礼の際に神輿を担ぐ「神輿会」は、加入資格の制限が設けられておらず、旧住民と新住民の有志から構成されている。よって、この組織は、両者の継続的な連携を生むひとつの場や機会として位置づけることができる。

本報告がテーマとした、都市化にともなう旧住民と新住民の混住化と両者の相容れない関係については、これを正面から取り上げた研究が近年はそれほど多く行われてこなかったように思う。混住化の開始から40年が経過した今日、このテーマと改めて向き合い、地域住民間における新たな連帯の機運を祭礼組織に見出したことは、本報告の意義のひとつではないかと考える。その一方で、居住歴の異なる住民同士を繋ぐ契機が地元の神社で行われる祭りにあるという指摘は、大変興味深いとともにきわめて意外でもあり、この点についてさらに踏み込んだ解説が加えられていたならばというのが、正直な感想である。高齢化による神輿の担ぎ手不足は祭りの存続を脅かす。旧住民が新住民との協働を志向する背景には、そうした状況があるのではないかと想像される。しかし、新住民が地域の祭礼組織に参加しようとする動機は何だろうか。つまり、新住民にとって、「祭り」とはどのような意味をもつのだろうか。また、当然ながら、新住民のなかにもそうした祭礼組織への参加を志向する人とそうでない人とがいるだろう。では、どのような新住民が祭りへの参加に魅力を感じるのだろうか。さらに、ともに神輿を担ぐという経験が、日常的な住民間の関係にどのような変化をもたらすのか（あるいは、もたらさないのか）。こうした住民の動機の解明は、この祭礼組織の取り組みを媒介とした地域社会の創造の可能性を問ううえで、欠かせないように思う。

最後の第4報告は、鈴木鉄忠氏による「差異を伴った共生とコムニタス—イタリア・トリエステ故国喪失者団体の国境を越えた文化活動に即して—」である。報告者は、イタリア・スロベニア・クロアチア間国境地域において、「共生的なるもの」の模索を試みる活動団体に注目し、「差異を伴った共生」を成立させる条件とその具現化に向けたプロセスについて論じた。報告によると、研究対象であるチルコロ・イストリアという団体は、戦後の政治的事情によってイストリア半島からの集団移住を余儀なくされたイタリア系住民を主な構成員としている。この団体は、彼らに対する社会の偏見を払拭し、イストリアの文化を自らの手で再構築するため、半島を去ったイタリア系住民と残ったイタリア系マイノリティ、そして、現在半島で暮らすスロベニア系およびクロアチア系住民の間に協同関係を形成しようと活動を展開しているという。そのひとつとして紹介されたのが、「私たちが私たちの歴史を書こう」という呼びかけのもとで進められた、ある炭鉱事故に関する書籍の出版に向けた取り組みである。このような「私たちの歴史」への着目は、「われわれ＝国民」という分類からは除外される人々の固有性を掘り起し、彼らを紡ぎ合わ

せるという作用をもたらす。また、この炭鉱事故発生から 69 周年に開催された追悼会では、イタリア語話者がクロアチア語で挨拶するなど、二言語を交えたコミュニケーションが意図的に行われた。追悼の場におけるこうした演出により、参加者の間に「親密さ」を介した交わりが自然に発生する。報告者は、結論として、このような歴史的出来事の掘り起しや親密な交流を積み重ね、ターナーのいうコムタス—政治的・法的・経済的な地位を超えてより高い水準で取り結ばれる社会関係—を創造することが、「差異を伴った共生」をかたちにする源泉となりうると述べた。

本報告では、ともにあるネイションやエスニシティの境界に位置し、様々な苦悩を抱えてきたにもかかわらず、互いに引き裂かれて生活してきた人々が、どのようなメカニズムによって協力関係の構築と発展を図ってきたのかが具体的に提示された。ある歴史の共有、すなわち「過去最悪の炭鉱事故」という「悲しい出来事」を「私たちの歴史」として丹念に捉えかえす作業や、定型化した儀礼パフォーマンスよりも参加者どうしの親密な交わりを重視した追悼会の開催が、人々の社会的地位やそれにともなう役割に規定されない平等な関係形成を促進させるという指摘は、示唆に富んでいる。ただし、「より高い水準」とはいかなるもので、そこで新たに結び結ばれた紐帯によって、人々のアイデンティティのあり方はどのように変容するのだろうかという疑問が残った。また、チルコロ・イストリアにおいて見出されるコムタスが制度化できない、あるいは「協定」や「協約」による制度化を急がないようすが指摘されたが、それらの理由については十分理解することができず、残念であった。

さて、今述べた、異質な他者どうしを繋ぐ「より高い水準」の解明は、この部会で報告された 4 つの調査研究のいずれにも求められるテーマであると思う。さらに言えば、「共同」「協同」「協働」の可能性を問うすべての社会学的研究において取り組むべき課題のひとつではないかと考える。人々間の差異を超える「より高い水準」とは何か。丹念なフィールドワークの積み重ねによって、その固有性と普遍性を真摯に追究する必要があるだろう。日本人と外国人の関係を研究テーマとする筆者にとって、こうした認識を持つことができたという点においても、本部会への参加は大変有意義であった。

1-8 英語部会 印象記

木田 勇輔（名古屋大学大学院/日本学術振興会）

このセッションは地域社会学会大会では初となる、英語によるセッションであった。4 名の報告者がそれぞれの研究を英語で報告し、質疑応答も含めて会場では全て英語が用いられた。この印象記では筆者の力量に限界はあるものの、まず 4 本の報告を筆者なりに要約してご紹介しておきたい(英語での報告やディスカッションを日本語に置き換えて要約しつつ印象記を執筆する為、日本語での部会以上に報告や質疑について記述する場合に発言者の意図からかけ離れてしまった記述があるかもしれないが、お許しいただきたいと思う)。また最後に日本の地域社会学において英語セッションがどのような意味を持つかについて、若干ではあるが感想を述べておきたい。

最初の報告は Sachio Ishida (Keio University) 氏による “The development of Japanese Industrial Estate in West Java Community and the Dynamics of Social Change” であった。石田氏の報告は地域の開発に伴う西ジャワの地域コミュニティ変化を、統計的データを踏まえながら現地におけるフィールドワークを通じて論じたものである。石田氏はまずインドネシア社会の現状を見るための歴史的背景について、日本統治時代の影響と 1990 年代以降の急速な経済発展を視野に入れる必要があると論じた。とくに日本統治時代には隣組制度、青年団、婦人会などの組織が導入され、現在のジャワの社会システムの基礎となっているという。その上で、石田氏は日本企業進出後の地域社会の変化について明らかにしていく。現地の雇用については、日本人、ジャワ人、そのほかの外部の人々、地元のスダ人といった順に、就業する職種に階層性が見られることを明らかにする。スダ人がより熟練した職業に就くには教育を受けることが必要だが、地元のスダ人の収入ではそれは難しい。それゆえにスダ人はスクラップ産業の仲介業を求めるとは、スクラップ産業自体はマドゥラ人が行っているため、村の組織群はマドゥラとの関係を巡って互いに競争しあうのである。

質疑では住民の開発国家に対する態度や現地の土地所有を通じた社会構造の状況などについて

質問がなされた。日本人研究者にとって馴染みの薄い地域であることを石田氏が意識されたのか、丁寧に調査対象地の社会的文脈を論じられていた点が印象的であった。その一方で事例が興味深いものであった分、時間さえ許せばさらに詳しい分析や議論が聞きたいと感じた。この事例をどのように捉えて理論的な観点も踏まえて考察していくか、興味は尽きない。

二つ目の報告は、Kennosuke Tanaka (Hosei University) 氏による “Advanced Marginalization and Community of Undocumented Immigrants in U.S.” である。田中氏の報告はアメリカにおいて日雇い労働に従事する undocumented な（滞在許可を得ていない）移民たちの生活を、丹念なフィールドワークによって描き出そうとしたものであった。田中氏は自らのフィールドワークを「再帰的フィールドワーク」と呼んでおり、この手法はアメリカ都市社会学の伝統的なフィールドワークの方法論だけでなく、ブルデューなどの社会理論にも影響を受けたものであると説明している。田中氏はこうした新しいフィールドワーク理論のもとで、インタビューや参与観察を通じて彼らのライフスタイルや感情を描き出していく。田中氏はとくに仕事を待ち続ける労働者の姿や語りに重点を置いていた。移民たちの稼ぎは週に 300 ドル未満である。時給は 12 ドル～14 ドルほどなのだが、仕事を待つ時間が長く、それを含めて考えると実質的な稼ぎは非常に低いという。部屋については①シェアするか、②ヴァンで寝る、または③ホームレスになるといったパターンが見られるという。市によるホームレス排除計画も強化されていく一方で、逮捕されて送還されてもまたアメリカに戻ってくるというような現状も明らかにされていた。

質疑では「滞在許可のない移民であるから対策がなされないという現実に対して、何か解決策はありえるのか」という問いが提示され、田中氏は「色々対策は考えられているが、人口が多すぎるという問題がある。アメリカでは子どもがそこで産まれたら市民権を持つので問題はさらに難しい」という趣旨の応答を行った。また、「再帰的フィールドワーク」に関してより詳細な解説を求める声があったが、田中氏の答えを私なりに要約すると「観察ではなく入り込むことを重視する」「社会理論と対象とのつながりを作る」「完全な客観性はあえて重視しない」といったような答えがなされていたと思われる。近年の民族誌研究の動向をフォローしていないと「再帰的フィールドワーク」の理論的醍醐味は若干伝わりにくかったと思われるが、おそらく田中氏がフィールドワークを通じて描き出そうとしていた移民たちの生活世界の一端は、本報告によって非常に明快に浮かび上がってきたと思われる。

三つ目の報告は Yasuko Kato (Doshisha University) 氏による “Seniors in American Metropolitan Downtown and Their Quality of Life : A Case in a Downtown Chicago, Illinois, U.S.A” であった。加藤氏の研究はシカゴ市のダウンタウンの老人たちがどのように彼女／彼らの生活や様々な活動参加を行っているのか、インタビュー調査を通してこの点を中心に分析を行うものであった。加藤氏は活動の内容をクラブや生涯学習などの A 社会的活動と、子どもにスポーツを教えたり学校の資金調達をしたりするような B 貢献的活動に分け、両者がコミュニティに対する帰属感覚を生み出すと論じた。最後に、この事例研究はとくにアメリカのミドルクラスがヴォランティアに傾倒していくことを示していると位置づけた。

質疑では「日本のようにジェンダーギャップはあるのか」という質問がなされたが、加藤氏は「アメリカの中間層夫婦はカップルで参加することが多い」と答えている。加えて、司会からは日本の地域活動との比較について質問が出されたが、加藤氏はアメリカの都市コミュニティは日本のそれに比べてずっと階層的同一性が高いことに特徴があり、活動もそうした社会的基盤を反映していると述べていた。この質疑応答を拝聴する中で、この研究はより広大な比較社会学的な研究に発展していく可能性を秘めているのではないかと感じた。今後の研究展開を楽しみにしたい。

最後の報告は Chiharu Yunoue (Tokyo Institute of Technology) 氏による “Research by Citizens: Research as a Means of Community Building Discussion on Keys to Assisting” であった。湯上氏の報告は市民たち自身が行う調査がどのようにあるべきかを論じたものであり、前三者のそれと比べて、より実践的な研究関心に基づくものであった。湯上氏自身が地域の市民団体とともに行った調査の経験も踏まえながら、研究者たちは市民たちに科学的に厳密な研究方法を押し付けるべきではないと湯上氏は論じる。研究者たちが社会調査にアドバイスをを行う際に

は、しばしばその実行主体が非学術研究者であってもランダム・サンプリングなどの厳密な科学的方法にこだわりがちである。しかし湯上氏は参与観察を踏まえながら、そうではなくて市民たち自身の自発的な調査のあり方が重要なのではないかと提起したのである。

質疑応答では、「社会学者としての役割はどうか、アドバイザーか、ファシリテーター的なものか」という問いかけがなされたが、湯上氏は「ファシリテーター的なものになるべき」と答えている。筆者は湯上氏の興味深い問題提起には感銘を受けたが、一方でこうした問題を議論すること自体にも難しさを感じた。氏はどちらかということと社会調査の倫理や哲学に関する再検討を迫るといふ議論を提示したのだが、主張の根拠については湯上氏から今一步深い議論を拝聴したかったところではある。ただ、非常に重要な問題提起だと思われるので、今後も研究結果のご報告を拝聴したいと感じた。

4つの報告を終えた後、司会者から地域社会学会大会における英語部会を今後どのように盛り上げていくべきかについて議論したいとの提案があった。残念ながら初の英語部会という歴史的な試みにも関わらず、同時に三部会が並行していたということもあって聴衆の数はそれほど多いものではなかった。しかし、そのような中で報告者たちは盛んな議論を行った。報告者からは「英語の発表ということでナーバスになった」というような率直な感想や、「もっとメンバーをリクルートしていく必要があり、とくに若い世代が重要である。タクティクスやストラテジーが必要ではないか」といった建設的な提案が提出された。

私のような未熟な人間が書くには荷が重いテーマではあるものの、最後に少しだけ感想を述べさせていただきたい。まず、2014年に国際社会学会の大会が横浜で開催されるということも考慮すると、当然こうした試みは意義深いことであると思われる。こうしたセッションを設置することで、たとえ日本語を解する者のみが参加している場合でも、日本の地域社会学の知見をプログラムや要旨などの形で英語圏のみならず世界中の読者にアクセス可能な形で残すことができる。さらに、英語セッションに普段から触れておくことで、国際学会への発表の心理的障壁は低くなっていくかもしれないし、英語報告で要求されるプレゼンテーションの方法を報告者同士が切磋琢磨する機会があるかもしれない。今回の英語セッションでは4報告ともパワーポイントを用いたプレゼンテーションを行い、どれも良く工夫されていたと感じる。地域社会学会における英語セッションが今後も継続的に開催されることを一会員としてぜひ期待したい。

1-9 シンポジウム報告

State rescaling : theory, conceptualization, method, critique

Neil Brenner (Harvard University)

Since the late 1980s, the concept of “rescaling” has been used to investigate the reorganization of regulatory institutions and strategies across the developed capitalist world. While this “first wave” of research on state rescaling has been highly productive, its theoretical, conceptual and methodological architecture now requires further development. After summarizing the core concepts, methods and arguments associated with research on state rescaling, the remainder of the presentation outlines several missing links and open questions that could be productively addressed in future work. In particular, four research frontiers are considered that could be productively explored within a possible “second wave” of work on state rescaling— (i) a more precise theorization and conceptualization of rescaling processes; (ii) a more careful consideration of logics of explanation; (iii) the elaboration of comparative analyses; and (iv) the investigation of questions of periodization. I conclude by arguing that contemporary forms of rescaling are linked to new geographies of injustice and inequality across the capitalist world economy. One important role for future research on rescaling is to critique these emergent geographies of polarization and to outline various ways in which more progressive, just and emancipatory political-economic geographies might be forged.

1-10 シンポジウム報告

Examining 'attempted' state rescaling as a political strategy in Japan : from global city formation to 'Heisei municipal mergers'

町村 敬志 (一橋大学)

1. リスケーリングの政治的意味

果たして、国家のリスケーリング論は、高度経済成長期以降の日本における空間政策の変遷をどの程度説明しうるのだろうか。ジェソップ、そしてブレナーらによる貢献とは、国家のリスケーリングを、資本の蓄積危機や社会統合の危機に対する社会-空間的回避 social and spatial fix の過程として位置づけ、それをひとつの政治的戦略として理解しようとした点にある。こうした戦略はどのような政治的布置によって支えられていたのか。どのような主体が戦略を支持し、どのような主体がそれに対抗したのか。また、戦略の背景にあるイデオロギーや歴史的・文化的要因とは何か。そして、こうした戦略は、どの程度実現し、どの程度失敗していったのか。

本報告の課題は、国家のリスケーリング論を支えるこれらのプロブレマティークを手がかりとしながら、現代日本における空間政策の展開とその政治的意味を検討していくことにある。国家のリスケーリングが、もともと資本蓄積の障害や危機に対応して主題化されたものだとするならば、日本を対象とする問いは、否応なく次のようなやや独特なものとならざるを得ない。すなわち、グローバル化や新自由主義化の進展した 1980 年代以降、先進資本主義諸国のなかでもとりわけ日本は、経済成長や景気の面で極端ともいえる不安定な上下動を記録してきた。1) 現代日本における資本主義的諸関係には、こうした長期の危機に対応する何らかの「社会的回避」の過程が組み込まれてきたのか。2) もし組み込まれていたとするならば、この社会的回避に付随して、どのような空間的回避 spatial fix の過程が編み出されたのか。またそのことは、経済的要因や非経済的要因にどのような刻印を残してきたのか。3) にもかからわず、日本の社会経済の軌跡がこれほど不安定であったのはなぜか。それは社会-空間的回避が存在しなかったからのか、それとも、社会-空間的回避の過程が失敗したからなのか。そして、4) それらの帰結はどのようなものであったのか。問いはこのように要約できる。

1980 年代以降、日本における危機管理政策は、どの程度、またどのような形で「空間」を焦点化したのか。以下では、東京のグローバル・シティ形成から「平成の大合併」に至る過程について、検討する。

2. グローバル・シティ政策の破綻から戦後開発主義の終焉へ

日本がバブル経済に沸き立っていた時代、都市スケールとグローバル・スケールを直接リンクすることを意図する新しい空間政策が姿を現す。東京を対象とする「世界都市」政策は、東京都庁、対米貿易摩擦解消のため内需拡大を迫られていた中央省庁、金融・建設・不動産資本からなる政治的連合に支えられて一時的に大きな政治的影響力を持つ。この動きに煽られて、都心の地価や株式市場は異常な高騰を記録する。しかし、「世界都市」政策は、それが前提とする「東京一極集中」的な空間イメージゆえに、国内均衡を重視する既存政策およびその支持層との間に軋轢を引き起こす。その象徴的事例が、第 4 次全国総合開発計画 (四全総) の策定過程における「世界都市」政策の位置づけをめぐる論争であった。グローバル・スケールと都市スケールを直結する東京の「世界都市」政策は、1990 年代以降本格化するグローバル都市競争的な空間政策を先取りするものであった。しかし、国内的には十分な支持を得られないまま棚上げされる。そして、まもなく起きたバブル経済の崩壊により、政策の基盤自体が大きく揺らいでいった。

迎えた 1990 年代以降、日本は長期の経済的停滞の下に置かれることになる。そこでまず選択された政策は、従来から支配的であった開発主義的政策を制度的に踏襲するものであった。1990 年代前半、中央・地方の政府セクターによる公共投資が景気対策の一環として急増を示す。GDP に占める一般政府固定資本形成 (おもに公共事業) の比率は、1992 年から 1999 年にかけて 7% を超え、1995 年には 8.6% を記録する。とりわけその増加する支出は、政府セクターのなかでも、厳しい経済状況に直面した地方政府による部分が多かった。しかし、税収の裏付けがないまま起債等でまかなわれていた政府支出の増加は、1990 年代半ばには限界を迎える。また政府支出の内訳も、高齢化が急進展するなか、それまでの開発主義的な公共事業投資から社会福祉等への支出へと転換を遂げていく。GDP に占める一般政府固定資本形成の比率も、2000 年 6.9%、2005 年 4.6%、2008 年 3.9% と次第に低下していった。

ケインズ主義的な景気刺激策がもはや十分に作動しないことは明白であった。冷戦終結後厳しさを増すグローバル競争の下、企業が資本蓄積の維持のために選択したのが、第1に、労働コストの徹底した削減とそれによる労働条件の不安定化（低賃金化、任期化、雇用短期化、組織化率の低下など）であり、第2に、製造業を中心とする活動拠点の海外移転であった。2000年から2005年にかけて国内の労働力は全体で153万人減少し、特に製造業だけで135万人の職が減った（総務省統計局『労働力調査』）。他方、同じ期間、海外に進出した日系企業が海外で雇用する労働者の数は、全体で少なくとも135万人の増加を記録した。なかでも中国は群を抜いた増加を示す。同じ5年間に中国だけで、進出日系企業の雇用者数は78万人増加し、合計で140万人という規模に達した（独立行政法人経済産業研究所『海外直接投資データベース 2010年版』<http://www.rieti.go.jp/jp/database/FDI2010/index.html> をもとに筆者算出）。このように、資本・企業は、蓄積継続をめざして、その活動の空間的スケールを一国単位からとりわけ東アジア・東南アジアというリージョナルな規模へと地滑り的に拡大させていった。

総じて、国家を単位とした政府セクターによる調整政策の限界はもはや明らかにであった。とりわけ雇用を失い財政的にも破綻状況に陥ったローカル・スケールの社会や制度が直面する危機は深刻であった。2000年代を迎え、国内のローカルな単位を再編する空間的回避の政策が、ここから大きな展開をみせていくことになる。

3. 「平成の大合併」というひとつの空間的帰結

地方政府を巻き込んだスケール調整の試みは、財政面でまず進展する。2000年代に入り、小泉政権の下で地方財政をめぐる「三位一体の改革」が進められた。中央政府から地方自治体に支出される各種補助金の削減、国からの地方交付税交付金の削減、税源の国から地方への移転の3つを並行して進める改革は、財政と権限のスケール間調整の試みとしての性格をもっていた。「分権化」がそこでのねらいとされた。しかし現実には、公共サービスを下支えする国からの補助金削減により、財政的に脆弱な自治体の存続は困難の度合いを増していく。やや遅れて本格化していった、いわゆる「平成の大合併」の動きが、当初における大方の予想に反して大きな効果を及ぼした背景には、各地域における少子高齢化や産業衰退と並んで、以上のような国家レベルでの強い政策的誘導があった。

2000年に3231あった市町村数は、2010年には1730にまで急減した。結局、この10年間に、日本の全市町村（2000年時点）のうち64.6%が、全人口（2005年時点）のうち42.5%、日本の総面積のうち56.3%が、合併という形で空間的な再編を経験することとなった（『国勢調査』をもとに筆者算出）。「平成の大合併」は、自治体の規模拡大による行政の効率化や行政サービス高度化を目的として進められた、としばしば公式的に語られる。しかし、現実の合併政策は、地方圏の中でもとりわけ深刻な解体危機に瀕した「周辺」地域を、相対的に規模の大きな近隣地方都市へと機械的に組み入れる試みとしての性格を強く有していた。結果的に「周辺」地域は、「統治単位」としての自立性を失っていった。

4. 結論と討論

以上を踏まえ、次の4点を結論として指摘しておきたい。

第1に、日本の場合も、資本蓄積と社会統合の限界に対応する試みは、空間的な領域再編やリスケーリングという形をとりながら展開してきた。ただしここ20年間、危機に直面した企業や資本による空間再編は国境を越えるリージョナルな展開を示したのに対し、国家機能のリスケーリングは国内に限定されていた。両者間の落差は、調整政策の困難さを一層増していった。

第2に、スケール間調整を含む各種の政策は、国内において拡大する地域間格差を調整する役割を期待されていた。しかしそれらは同時に、地域間格差を新たに引き起こしたり、増幅したりする役割をも果たしていった。

第3に、国家単位を基盤とする中央政府の力は、確かに弱体化しつつあるものの、危機に対応した制度設計や事後の評価などの局面において、依然として強い規定力をもっていた。自由主義の基盤を十分にもたない開発主義国家日本が経験した一連の競争主義的な空間政策が、結果として、新自由主義と開発主義の屈折した関係をいかに再編したのか。この点については、国際的な視点からの研究が欠かせない。

第4に、空間再編は、日本の場合、とりわけ資本蓄積や社会統合の危機への対応という形で展

開した。結果的に、一つの危機を管理しようとする試み自体がまた新たな危機を引き起こす、といった連鎖的性格が、そこでは大きな位置を占めるようになっていった。こうした「危機管理の危機」論は、日本の事例を理解する上で重要な手がかりとなる。ハバーマスやオッフエらの仕事が指摘するように、システム危機は、あくまでも社会統合の危機、正統性危機、アイデンティティ危機などを介して、連鎖的に具体化していく。はたして国家の空間政策は、どのような主体によって担われたのか。また、どのようなアクターが、それに対抗したり抵抗をしたりしたのか。もっぱらシステムレベルから発想されるリスケーリング論は、この点について必ずしも十分な分析枠組みを用意できていない。

そして第5に、リスケーリング論導入の実質的背景にヨーロッパにおけるEU形成という経験があったのに対し、東アジアではリージョナルなスケール形成の動きが明確ではない。一方で資本や労働の面では、東アジアでも先行的に潜在的・機能的な領域がすでに形成されつつある。しかし、それらを調整する国家のリスケーリングは未発のままにみえる。また、歴史的・地政学的な理由もあって、緊張関係はむしろ部分的に強まってきている。そこにはいかなるガバナンスとそれに対応した空間形成の可能性があるのか。この点は、特に将来的に重要性を増していくだろう。

報告の最後に、東日本大震災という出来事が、権威と機能の空間的配置という点で、さらに多様な連関が実際には共存していることを露呈させた点を指摘しておこう。すなわち、1) 危機対応のスケールとしての米国—日本の国家的連関、2) 緊急時における政府・市場・市民社会の媒介役として軍事組織（自衛隊）が形成する物流と調整の空間、3) 復興政策が模索される過程で姿を現しつつある多スケール的な調整のメカニズム、などである。

はたして、こうした一連の出来事は、これまでの制度的軌跡を断ち切るものなのか、それともむしろ再生産するものなのか。以上のような空間政策の多様性を理解するためにも、スケール概念だけでなく、領域、場所、ネットワークといった他の空間理解の枠組みを連関させていかなければならない。

[注記]

当日の報告は英語で行った。本要約は、その内容を日本語に置き直したものである。

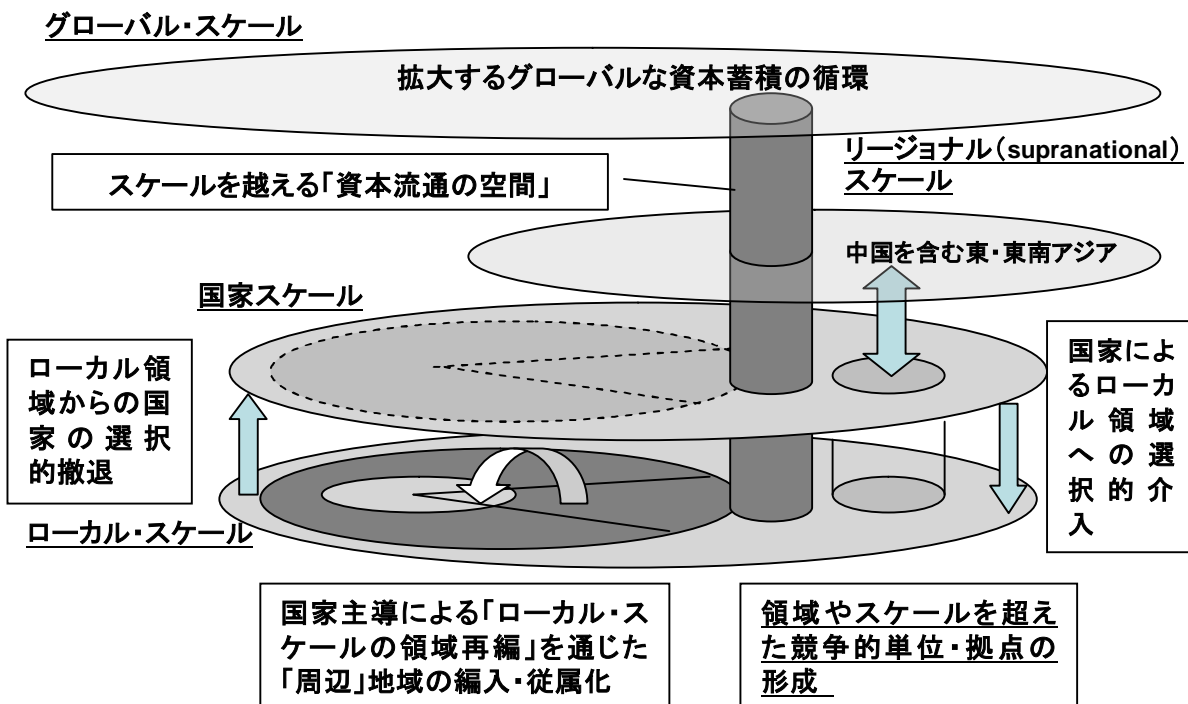


図 スケール再編理解の模式図

1-11 シンポジウム 印象記

湯上 千春（東京工業大学大学院 特別研究員）

今回の大会シンポジウム「ステート・リスケーリングとその日本的文脈」は地域社会学会でこれまで重ねてきたステート・リスケーリング（state rescaling）についての研究の一つの集大成にもあたり、大変すばらしく充実した内容であり、活気のある議論を拝聴することができた。特に東日本大震災以降、復興交付金の配分や特区制度をはじめ様々な新たな枠組みを再構築しようとする流れが見られ、日本におけるステート・リスケーリングについて考えるというシンポジウムのテーマはまさに時代の要請に合った非常に重要な意味を持つ。さらに今後の自身の研究についての指針も与えていただき、大いに良い刺激を受けさせていただいた。

ステート・リスケーリングについては前回のシンポジウム、研究会で議論され、『地域社会学会年報』第23集ではニール・ブレナー氏の研究「国家のリスケーリングをめぐる未解決の問題群」（齊藤麻人・丸山真央訳，pp. 83-108）が掲載された。訳者解題（p. 84）によるとステート・リスケーリングはこの10年、主に批判地理学の領域で英語圏において用いられる概念で地域社会学ではなじみが薄く、理論構成、主要概念を共有する必要からブレナー氏の論文が紹介された。

さらに同年報第24集では「リスケーリング下の国家と地域社会」（pp. 1-81）という画期的な特集が生まれ、地域社会学の領域でいかにステート・リスケーリング概念・方法論を構築していけばよいかという関心を持たせていただいた。これまで取り組んでこられた研究委員会、編集委員会に感謝を申し上げたい。

以下、筆者の力不足の理由によって誤って理解している点が多々あると思う。あらかじめ、お詫び申し上げお許しいただきたい。筆者なり的大変稚拙で浅い理解ではあるが、大会シンポジウムについて感じたままに素直に述べさせていただくことにする。

ステート・リスケーリングは地理的な文脈ではなく、社会的、政治・経済的な再編成を表しているが、地理的なものと切り離せないというところがどうも掴みどころのないものとして感じていた。今回の大会シンポジウムは日本においてステート・リスケーリング論というものを身近な概念として理解していくうえで貴重な機会となった。以下は筆者が特に印象に残った点について述べることにする。

ニール・ブレナー氏（ハーバード大学）による第一報告「State rescaling: theory. Conceptualization, method, comparison」はステート・リスケーリング論が登場して発展してきた経緯と課題をとて整然とわかりやすく説明していただき、大変興味深く拝聴した。彼によると70年代の「場所（space, place）」についての議論がグローバリゼーションを背景に80年代に「スケール（scale）」に移り変わった。そして議論の第一波が過ぎ、今日ではステート・リスケーリング論は多くの領域に拡散して、様々な事象がステート・リスケーリング論のレンズを通して議論されるようになった。その結果、ステート・リスケーリングの定義自体も曖昧なものになってきてしまった。ブレナー氏はこれからはステート・リスケーリング論の新たな発展が要請されており、多くの事例・比較研究を重ねて理論と行き来しながら議論して、理論および方法論を明確に構築していくことが必要であると考えている。

第二報告の町村敬氏（一ツ橋大学）の「Examining ‘attempted’ state rescaling as a political strategy in Japan: from global city formation to ‘Heisei municipal mergers’」は日本の高度成長期以降の変遷をどこまでステート・リスケーリング論が説明し得るのかということを実例を用いて比較してわかりやすいデータと共に議論したものである。町村氏の報告によると経済的グローバリゼーションやバブル経済を背景に展開された東京のグローバル・シティ形成はその後、20年にも及ぶ経済的な停滞をもたらした。そして非常に大規模な領域再編である「平成の大合併」は国家主導によってなされた空間の再編政策である。町村氏の報告はブレナー氏の抽象的な主張を日本的文脈において具体的にあらためて考えていくうえでの貴重なヒントを投げかけていただいたと思う。

特に興味深いのは平成の大合併はブレナー氏が主張する「関係性」としての国家ではなく、経済的な危機に陥って大合併をした「統治」としての国家であるという町村氏の鋭い指摘である。

町村氏も指摘したように平成の大合併では半分の市町村はあえて合併を選んでいないという事実もあり、ステート・リスケーリング論ではどう説明できるのだろうか。

討論を通して浮かんできた疑問はブレナー氏のステート・リスケーリング論は水平的な (horizontal) 次元ではなく垂直的な (vertical) 次元であるという主張は日本の大合併を見てみると少し状況が異なるのではないかということである。町村氏及びフロアからの質問に対するブレナー氏の説明は水平的次元を否定するものではなく、垂直的なリスケーリングの下に水平的な次元が複雑に関係しているというように筆者には聞こえた。筆者はブレナー氏の第一報告からは垂直的な次元が水平的な次元に取って代わったという主張と理解していたので、この辺りの議論はまた機会があれば、ぜひ話をもっとお聞きしたいと思った。

両者の討論をお聞きして筆者が思ったのは、日本の状況は欧米とは異なり、ステート・スケールリング (垂直的) が地理的なスケールリング (水平的) に取って代わったのではなく、両方のベクトルが複雑に効いていて、水平的な次元のスケールリングが欧米よりも深く絡みあっているのではないかということである。これは漠然と討論を聞いて感じたことではあるが、そう考えていくと日本においてステート・リスケーリング論を構築するにあたってはやはり地域社会との連関は外して考えるわけにはいかない。日本における変遷を説明していくには町村氏が考えるようにステート・スケール概念に加えて、場所、領域、ネットワークとの関係も組み込んで考えていく必要があると感じた。このことは震災の復興政策を見ても垂直的なスケールリングだけでは説明できない様々な議論が浮かび上がってくるだろう。

これまで本学会の研究委員会がテーマになさってきた「リスケーリング下の国家と地域社会」がまさに今後の研究のキーであろう。但し、市町村合併などの一つの現象だけに着目するのではなく、常にグローバル、リジョナルといった大きなレベルでの視点も忘れてはならないだろう。またアカデミアだけでなく、市民がステート・スケールリングについてどう考えるかということについても市民と近い地域社会学者が着目していくこともできるだろう。

今後、第二波のステート・リスケーリング論の概念の構築、方法論の確立にあたっては世界的な議論を踏まえながらも日本独自の分析モデルも考えていくことが重要であり、ますます地域社会学の役割が期待されるのではないだろうか。それにはブレナー氏も指摘したように具体的な事例研究を重ねていくことが必要であろう。これこそがステート・リスケーリング論の今後の体系的な整備、構築において地域社会学の本領発揮ができるのではないだろうか。

今回のシンポジウムはこれまで地域社会学と馴染みの薄かったステート・リスケーリング論にまた近づけていただき、地域社会学の領域においてステート・リスケーリングの理論および方法論をこれから構築していくにあたり、貴重な議論をするきっかけを与えてくれたものである。また更なるシンポジウムの機会があればぜひ参加させていただきたいと思う。

1-12 シンポジウム 印象記

岩崎 信彦 (神戸大学名誉教授)

シンポジウムの折、Brenner 氏のみ議論が集中していたので、「シンポジウムなのだから、二つの報告をかみ合わせて議論を深めることはできないものか」といささかの苦言を呈した。そのせいか、印象記のお鉢がまわってきってしまった。

そもそも「縮尺」を意味するスケールという術語を、リスケーリングというように動態化し、地域社会のみならず国家、グローバルの領域まで論じようというのであるから、リスケーリング論というのはもともとかなり無理のあるテーマ立てである。しかし、無理をしなければこじ開けることのできないこともあるだろう。

まずは大会時に刊行された『年報 24 号』の特集「リスケーリング下の国家と地域社会」に目を通しておこう。

「スケール」の規定は、山崎論文の冒頭に「地理的スケール」としてなされている。「資本制下において物資の流通、情報の流動、人間の移動、あるいは組織の活動などにかかわる社会過程は空間的な広がりを持ち、この広がり…によって形成される空間の単位を地理学では地理的スケ

ールと呼ぶ」(55)。地理学の基礎用語であると思っていたスケールは、思いきり最初から総合的な社会科学的内容を込められている。地理学のその大胆さ、奔放さにまずはかぶとを脱ぐ。社会学は置いてきぼりをくいそうである。

スケールはさらに展開し「スケールの政治」が登場する。「彼(Smith)は空間をめぐる政治闘争を重層化するスケールを舞台とし、動態的スケールを(再)生産し、別のスケールに関わっていくと考えた。こうした過程は『スケールの政治』と呼ばれ、この政治の主要な手段は『スケールのジャンプ』とされた(Smith 1992)」(56)。この辺りの問題設定についていかないと、リスケーリングをテーマに掲げて議論することはあまり意味を持たなくなるだろう。リスケーリングとはほとんど「スケールの政治」なのだから。

私はこれらの積極的な問題設定に異論を唱えるつもりはまったくない。しかし、われわれ社会学者は社会科学からいかに自立し自分の存在意義を保持するかに汲々としながら学問の道を歩んできた。一方、地理学は学に固有の社会科学的方法論をもっていないだろうからこれほど大胆に社会科学的内容を取り込むことができるのかもしれない。ある意味でうらやましい。

おとなしい社会学者はこんな言い方をすることもかもしれない。本来「スケール」は地理学の「縮尺」を意味する方法的概念である。「縮尺」は、物事や課題をどの空間レベル、範囲でとらえると最も有効に現実が見えてくるか、最も効用の大きい行為が可能となるか、ということである。ここには、企業や中央政府、地方自治体などの当事者(ステークホルダー)からみてどの空間レベルにフォーカスすると効用や利益が大きくなるかという政策論的、行為論的ベクトルが含まれており、これが「スケールの政治」と言われるイシューを構成することになる。同時に、研究者がそれらの現実にとどのレベルで照準していくか(縮尺をとるか)の認識論的ベクトルが含まれている。これら二つのベクトルを交差させることによって「スケールの政治」や「リスケーリング」は分析、考察されていくことになるだろう、と。

さて、リスケーリングが議論される歴史的背景としては、国境を越える資本のグローバルな展開によって、これまで絶対的ともいえる地位を有していた国民国家 nation-state の影響力の縮小という大きな問題状況がある。だから、グローバル資本主義、超国家、ローカル化など大状況テーマが「スケール」の変動、「リスケーリング」というテーマ立てにおいて語られる。きわめて素朴な方法用語としての「スケール」から始まり、きわめて広大でグローバルな社会・空間変動の問題へ橋渡しされ、その中で「リスケーリング」がとらえられると、議論はかなり広範囲に、かつ錯綜したものになる。

そこで、いわば「下からの考察」によるリスケーリング論と「上からの考察」によるそれを分けてみるとわかりやすいかもしれない。

「下からの考察」では、まず加茂論文が、スケール=規模という視点から考察しているのはわかりやすい。ベースになるような考察である。

次に、山崎論文が、日本におけるリスケーリングの問題を、沖縄と大阪首都圏構想にとらえたのは、日本におけるテーマ立て・対象設定としてきわめて真摯な、当を得たものである。(また、一橋大学Gの豊橋市周辺の平成大合併の実証研究もリスケーリング論の出発点を形作る優れたものである。)

このような研究の動向は、道州制や東日本の震災復興などにもかかわって、リスケーリング論の生産的な発展に結び付いていくだろう。

一方、「上からの考察」をどのように理解していくかが次の課題となる。資本主義論、国家論などとの関連の中でリスケーリング論をどこまで、どのように社会理論として形成していけるかという課題である。

この論点はパク論文の前半に整理されている。

1 スケールは様々な社会勢力間の権力闘争と論戦政治の重要な対象となり、その過程を通じて構成される(26)。スケールが社会的に生産される(27)。

2 ここに「調整 regulation」の役割が重要となる(26)。資本主義における蓄積様式とその調整への視点がそこに込められる。

3 調整過程において、差別化・競争と同質化・協力をてこに領域化 territorialization 戦略がとられる。(28)

4 国家については、Jessop の国家論すなわち経済還元論を拒否し「政治的戦略としての国家」概念によってダイナミックに変化する把握が、Brenner によって継承される。さらに、「統合的意味における国家空間」という面まで研究領域は拡大されていく。

5 また「経路依存性」という言葉が持ち出され、各国各地域の歴史的文化的特性が考慮される。

6 これらは理論的には、空間的ケインズ主義からグローバリゼーション戦略へと概括されていく。方法的には「スケールのジャンプ(下向、上向)」が適用される。

以上の論点は資本主義論、国家論であり、それをどのように、どこまでリスケーリング論として含み入れていくかは難しい所がある。

こんにち、EU は国家連合としてのぜい弱性を露呈しており、ギリシャは EU にとって「残るも地獄、去るも煉獄」(浜矩子)という苦境にある。沖縄は日米の国家関係と対アジア戦略、及び本土 - 沖縄の差別化という状況下で解決が行きづまっている。「大阪都構想」は、道州制を含む国家的空間体制の再編とポピュリズムの醸成という焦眉の課題を構成している。

このような焦眉の課題について実証研究を重ねながら、スケール、調整、領域、リスケーリングという方法と国家、地方政治、資本主義、グローバリゼーションなどの理論との交差をどのように深化させていくかが引き続く課題として残されている。

以上のような整理をふまえながら、今年の大会シンポの報告に目をむけよう。

Brenner 氏の報告の要旨は概略次のようである。

1 ネオリベラルや領土的アプローチ、方法的ナショナリズムや方法的領土主義を超克する方法論としてのリスケーリング。さらに、新しいリスケーリング戦略。その一つとしてのポスト - フォーディズム。

2 スケールやリスケーリングの概念的正確さの欠如。資本主義のもとの実体的問題にリスケーリング過程をどのように関係づけるか、など方法論上の諸課題。

3 自分の視角。Ⅰ垂直的ヒエラルヒーとしてのスケール、Ⅱ過程的アプローチ、Ⅲ関係としてのスケール、Ⅳピラミッドではなくモザイク、Ⅴリスケーリングと権力。

4 戦略的 - 関係的拡張：リスケーリングを超えて

領土化、場所形成、スケールリング、ネットワークキング。

我々がリスケーリングを深めようとしているときに、Brenner 氏はすでに beyond rescaling、new rescaling strategies を提起しようとしているようだ。シンポジウムでも町村報告と噛み合う気配がなかったのもそのせいかもしれない。

その肝心の新しいリスケーリング戦略はよく理解できなかった。

①そもそもグローバル化における neoliberal 批判とリスケーリング論がどのように結節するのか？そこがまずわからない。②Ⅰ～Ⅴの概念的関連がわからない、③領土化、場所形成、スケールリング、ネットワークキングの4つの概念的関連がわからない。

私の理解力が乏しかったためなのか、Brenner 氏が前のめりに上滑りをしているのか？

さて、次の町村報告の要旨は以下のようなものである。(下線部は統計)

1 introduction

1980 年代以降の日本経済の不安定は、日本の social fix の喪失あるいは失敗によるものなのか？(1人当り GDP、日本の1990年代以降の不安定。失われた decades)。

2 東京におけるグローバルシティの形成

1980年代の成功。海外資産の急増。世界都市・東京。

国土の均衡ある発展、という政策との間のあつれき：4全総(1983～7)による調整。

帰結：バブル崩壊による東京の土地価格の急落

3 成長主義の終焉

1990年以降、失われた decades。ケインズ的な政府投資の増大。→財政赤字へ
固定資本への投資から福祉への投資へ：高齢化への対応。

地方政府への財政支出の削減。

労働者の非正規化／海外生産の増大と国内従業者の減少 153 万人。

4 平成の大合併：「競争的」地方単位の形成

三位一体改革。弱い自治体の合併。領域的再編成。国家主導的 local scale の存続。

結論と課題

- 1 資本蓄積の限界を乗り越えようとするリスケーリング。境界を超えた資源の結合。
- 2 このような inter-scale の国家制御は弱まりつつあるがなお強い。
- 3 国家による inter-scale 型の危機管理は新たな辺境問題を産む。
- 4 危機管理の危機。社会統合における困難。
- 5 国民国家を超える scale：資本による主導（国家による成功的主導のないままに）

歴史的、社会意識的齟齬：中華帝国、大東亜共栄圏、US の下の「東南アジア」。

2011. 3. 11. 東日本震災：日米関係、自衛隊の役割。復興過程での多元的 scale の制度形成の試み。

以上の総括的な報告は、一橋 G の浜松市周辺の合併問題研究という「下からの考察」を「上からの考察」で補完し総合化しようという試みであるとともに、リスケーリング論を日本社会にどのようにトータルに関係づけるかの提案である。

私にとって最も衝撃的であったのは、introduction における「（資本主義の矛盾や不完全さを補うべき）social fix はどのように存在したのか？」「もし存在したとすれば、どうしてこれほど不安定なのか？」という問いである。

振りかえってみれば、ケインズ型成長主義の土建福祉国家が 80 年代に頂点を迎え、後半はバブル経済へと突進した。その崩壊後、失われた decades は始まるのであるが、90 年代の金融的グローバリゼーションの進行中、95 年以降、アメリカは投資銀行家のルービンを登用しその「強いドル政策」を採用し、ドルを大量に発行し赤字を増やしながら。そのドルをアメリカに還流させ産業・金融資本を増大させていった。日本は低利の円の垂れ流し（第 2 のドル）でその政策を下支えしながら、日本としてはなんら金融的な利益を取ることはできなかった（水野和夫）。加えて 2001 年から始める小泉内閣の「聖域なき構造改革」はそれまでの日本の social fix をすべて解体していった。その手段として「新自由主義」を進め、非正規労働者の大量創出、地方自治体の財政合理化と大合併を行い、不況（デフレ、消費需要の低下）と勤労市民・地方自治体・地方生活圏の疲弊を強めている。

この「構造改革」と「新自由主義」は日本にどのような social fix をもたらそうとしたのであろうか。それまでの輸出主導の成長経済、ケインズ型土建福祉国家の行き詰まりを、単にアメリカの金融的ヘゲモニーを強化する「強いドル政策」に追従して場当たりの「新自由主義」で「危機管理」を行ったのではないか。新しい social fix の構図はまったく見えてこない。「危機管理の危機」は極まっている。

アメリカでは 2008 年秋、リーマンショックの金融恐慌が起き、世界に波及した。さらに、日本では 2011 年 3 月に東日本大震災と原発事故が起こった。政権交代を果たした民主党内閣は混迷の極にある。バブル経済以降の日本の矛盾と危機は一挙に噴出している。

私の概括はあまりに印象的であるかもしれないが、町村氏の「social fix はどのように存在したのか？」というラディカルな問いと的確な統計に触発されて出てきたものである。

リスケーリング論の方法論的、社会理論的彫琢はなお続いていくことであろう。しかし、この日本においては、そこにおいてスケールを語るべき social fix ないし socio-spatial fix はアモルフであり不在とさえいえる。それを対象にしてリスケーリングを語ることはましてや至難の業であるかもしれない。しかし、multi-scale な射程をもちつつ政策 - 構造論的な実証研究を進めることの緊急性、重要性を学会に提起したことは、2 年間のリスケーリング論の大きな功績ではなかったであろうか。今、危機の時代にあつて、これまでの地域社会学会のスケール自体をリスケーリングしていかねばならない時である。

2. 前期理事会からの報告

2011年度地域社会学会第6回理事会は2012年5月12日午前10時30分から11時50分まで慶応義塾大学西校舎2階523B教室で開催されました。

出席者は吉原直樹、玉野和志、中澤秀雄、黒田由彦、松宮朝、小内透、浅野慎一、文貞實、河原晶子、浦野正樹、吉野英岐、杉本久未子、市川虎彦、清水洋行、橋本和孝、大久保武、西山志保、西村雄郎でした。

ここでは報告事項として下記の7件(報告事項の詳細は各委員会報告をご覧ください)、審議事項として下記の7件が審議されました。

報告

1. 研究委員会報告
2. 編集委員会報告
3. 学会賞選考委員会報告
4. 社会学系コンソーシアムからの報告
5. ISA 担当からの報告
6. 震災特別委員会からの報告
7. 事務局報告・会報171、172号の発行
8. その他

審議事項

1. 入退会について
 - ①入会 10名
 - ②退会 7名(会費納入済み)
 - ③現在の会員数(入退会承認分を含む)
一般会員313名、院生会員86名、終身会員6名、合計405名
2. 2011年度決算について 承認(総会資料参照)
3. 2012年度予算について 承認(総会資料参照)
4. 学会賞選考委員会委員の選任について
似田貝香門、西山八重子、吉原直樹、岩崎信彦(任期2年)
5. 社会学系コンソーシアム「世界へのメッセージ」について
英文で作成することを決定した
6. 選挙管理委員選出について
市川虎彦、清水洋行、新藤恵、西山志保、中西典子
あわせて事務局西村雄郎、佐藤洋子がサポートする
7. その他

(西村 雄郎)

3. 理事選挙の結果および第1回理事会の報告

5月12日・13日の地域社会学会第37回大会(於:慶応義塾大学)において、理事選挙が行なわれ、次の方々が理事に当選されました。その後、第1回理事会が開かれ、会長以下、次のような役割分担が決まりました。

理事選挙の結果

〔投票による理事〕10名

鯨坂 学 (同志社大学)	浦野 正樹 (早稲田大学)	大久保 武 (東京農業大学)
黒田 由彦 (名古屋大学)	清水 亮 (東京大学)	田中 重好 (名古屋大学)
西村 雄郎 (広島大学)	西山 志保 (立教大学)	藤井 和佐 (岡山大学)
渡戸 一郎 (明星大学)		

〔話し合いによる理事〕10名

有末 賢 (慶應義塾大学)	小内 純子 (札幌学院大学)	齋藤 康則 (東北学院大学)
清水 洋行 (千葉大学)	杉本 久未子 (大阪人間科学大学)	中西 典子 (立命館大学)
室井 研二 (香川大学)	山下 祐介 (首都大学東京)	横田 尚俊 (山口大学)
吉原 直樹 (大妻女子大学)		

新理事の分担

会 長	鯨坂 学
庶務担当 (事務局統括)	藤井 和佐
財務担当 (事務局)	杉本 久未子
WEB担当 (事務局)	清水 亮、齋藤 康則
研究委員会	黒田 由彦 (長)、渡戸 一郎 (副) 浦野 正樹、齋藤 康則、清水 洋行、田中 重好、 西山 志保、室井 研二、山下 祐介、吉原 直樹
編集委員会	清水 亮 (長)、横田 尚俊 (副) 有末 賢、大久保 武、小内 純子、中西 典子、西村 雄郎
国際交流委員会	西山 志保 (長 兼 ISA-RC21 担当)
社会学系コンソーシアム担当	吉原 直樹
学会賞担当	田中 重好
『地域社会学会会報』復刻版担当	吉原 直樹

4. 総会報告

5月12日(土)17時20分~18時20分まで慶應義塾大学西校舎527号教室で、地域社会学会賞表彰式、総会が開催されました。

総会では、まず、会長挨拶、研究委員会報告、編集委員会報告、地域社会学会賞選考委員会報告、事務局報告が行われました。

次いで吉原会長から「会報縮刷版刊行事業について」、西村庶務理事から「地域社会学会会則の改定について」説明があり、おのおの原案通り決定しました。

また、「2011年度会計決算報告」が行われ、藤井監事から「決算報告について、監査いたしましたところ、正確に執行されていたことを認めます」との報告があり、承認されました。さらに、「2012年度予算案」が原案通り承認されました。

第38回大会については2013年5月11,12日、立命館大学で開催されることが報告され、開催校の中西典子会員から挨拶がありました。

また、5月13日の臨時総会では理事選挙・選考結果が報告され、鯨坂学新会長、藤井和佐新庶務担当理事が承認されました。

(西村 雄郎)

5. 研究委員会からの報告

これから2年間、研究委員長を務めさせていただく黒田由彦です。どうぞよろしくお願い致します。

委員会の構成ですが、副委員長は渡戸一郎会員、委員として浦野正樹会員、齋藤康則会員、清水洋行会員、田中重好会員、西山志保会員、室井研二会員、山下祐介会員、吉原直樹会員、以上の布陣で臨むことになりました。

まず報告事項ですが、前期研究委員会に引き続き、研究委員会の中に震災特別委員会を設置します。委員長には山下祐介理事を、委員として吉野英夫会員(前震災特別委員長)を選出しました。

6月16日～17日に「第2回社会学4学会合同研究・交流集会」が開催されますが、「第2回社会学4学会合同研究・交流集会」実行委員会委員として地域社会学会から吉野会員と黒田の2名を派遣することが、5月中旬の理事会メール審議で承認されました。これは「第1回社会学3学会合同研究・交流集会」からの継続性、震災特別委員長の山下会員は、今回都市社会学会から実行委員会に派遣されていること、以上を考慮したものです。

7月7日の次回研究例会は、5月13日に開催された大会シンポジウムの総括がテーマです。シンポジウム当日、通訳という困難な仕事をご担当いただいた林会員、「リスケーリング下の国家と地域社会」というテーマで過去2年間行ってきた研究活動を総括するとい意味からシンポジウム司会者であり前研究委員長でもある中澤会員、以上ご両名にご登壇いただくことになりました。ふるってご参加下さい。

(黒田 由彦)

6. 編集委員会からの連絡

このたび、編集委員長の重任を仰せつかった清水です。力不足ゆえに行き届かないところも多々あるかと思いますが、年報25集、26集の発行に向けて精一杯務めますので皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

前編集委員会の御尽力により年報第24集が発行されました。事前に会費納入が済んでいる大会出席会員には配布済みですが、大会に御欠席の場合は会費納入の確認後に送付されます。

次に、年報第25集に掲載する自由投稿論文等の原稿募集を行います。下記の要領に従って御投稿の準備をお願いいたします。自由投稿論文の投稿数が昨年度はかなり少なかったようです。皆様の積極的な投稿をお願いいたします。なお、投稿規定や執筆要領については学会HPにも掲載されていますので、適宜ご利用下さい。

1-1. 地域社会学会年報第25集（2013年5月刊行予定）原稿の募集について

年報の原稿を次の要領で募集します。ふるってご応募ください。自由投稿論文については、レフリー審査、原稿修正の要請等のスケジュールを配慮して、他のカテゴリーの原稿に比べ締め切りが早くなっておりますので十分ご注意ください。原則として期限を過ぎて提出された原稿は受け取りません。こちらもご注意ください。

なお、論文は年報末尾、学会HPに掲載されている投稿規定、執筆要領を十分にふまえて提出してください。また、自由投稿論文については下記1-2.の論文審査規程に基づいて論文審査を行いますのでご参照ください。

<自著・自訳書・編著書紹介><ビューポイント><名著再発見><研究紹介>のコーナーについても積極的に投稿をお願いします。とくに、編著書については、書評の対象からはずすことが多いので、この紹介コーナーをご活用くださるようお願いいたします。

原稿募集要領

1. 自由投稿論文：年報掲載時に14ページ以内（1ページは40字×35行で、1,400字）。本文・図表・注・引用文献の分量は、年報掲載時に13ページ以内となる18,200字（400字詰め原稿用紙45.5枚）に収まること。

自由投稿論文の締め切り、2012年9月末日（必着）

2. 編著書・自著・自訳書紹介：年報掲載時に2ページ以内となる2,600字（40字×65行で、400字詰め原稿用紙6.5枚）に収まること。

3. ビューポイント・名著再発見：年報掲載時に4ページ以内となる5,400字（40字×135行で、400字詰め原稿用紙13.5枚）に収まること。

2及び3の原稿の締め切り、2012年10月末日（必着）

4. 原稿は、まずハードコピーを編集委員会委員長宛に2部お送りください。同時に、メールの添付ファイル等の方法で電子ファイルをご提出いただきます。あわせて、別紙に氏名・住所・電話番号にくわえて、必ずメールアドレスを明記してください。

5. 年報の紙型はA4版となります。

6. また、自由投稿論文については300語程度の英文要約を掲載することになります。英文要約は、編集委員会で論文審査が終了した後に提出していただきますので、ご注意ください。

7. 原稿の提出先

〒277-8563 柏市柏の葉5-1-5

東京大学大学院 新領域創成科学研究科 社会文化環境学専攻

清水亮（編集委員会委員長）宛

E-mail:rshimizu@k.u-tokyo.ac.jp

1-2. 地域社会学会年報「自由投稿論文審査規程」について

地域社会学会編集委員会は「自由投稿論文」の審査基準を明示化するため「自由投稿論文審査規程」を一部改訂し、下記に示すとおりとしました（改訂箇所は「2）論文の判定段階」の内容です）。編集委員会は、年報に掲載するため投稿された自由投稿論文をこの規程をもとに論文審査を行い、掲載の可否を決定します。

「自由投稿論文審査規程」

地域社会学会年報は「地域社会の研究および研究者相互の協力を奨め、その発達普及をはかることを目的」（地域社会学会会則第2条）とする、地域社会学会が刊行する定期刊行物です。年報編集委員会は、自由投稿論文がこの目的にかなった論文であるかどうかを、1）2名以上の審査委員が相互に独立して7つの観点から行った論文審査の報告をうけ、2）その結果を総合的に判断してA～Eまでの5段階で年報掲載の可否を決定します。

1) 論文審査の観点

1. 研究目的、課題設定、結論がいずれも明確であること。

2. これまでの地域社会学的研究やその他の先行研究を十分に理解し、それらとの関連性を明確にしていること。

3. 調査データや参考文献を適切に収集・利用していること。

4. 結論にいたる過程で概念、用語を適切に利用し、論理的に記述していること。

5. 適切な文章表現を行い、字数制限を守っていること。

6. 調査実施、資料収集、成果の公表等にあたって倫理上の問題がないこと。

7. 地域社会学会年報に掲載する論文として学術的な意義や独創性をもっていること。

2) 論文の判定段階

A. 投稿論文のままで掲載できる

B. 投稿論文を修正することで掲載できる

C. 投稿論文の大幅な修正を行えば掲載できる可能性がある

D. 投稿論文の全面的な修正が必要であり、今年度の年報への掲載は認められない

E. 地域社会学会の成果として投稿論文は不適切なもので、掲載は認められない

なお、年報編集委員会はB・Cと評価されたものについては、問題点が修正されたことを確認して、最終的な論文掲載の可否を決定します。

また、審査委員の評価がA,B,Cのいずれかと、D,Eのいずれかに分かれた論文については、新たな審査委員による審査を行い論文掲載の可否を決定します。

(清水 亮)

7. 地域社会学会賞選考委員会からのお知らせ

1. 2012年度の学会賞の選考が始まります。

(1) 対象業績は、2011年6月1日から2012年5月31日までに刊行された業績。

(2) 推薦期間は、2012年7月1日から9月30日の間。

(3) 送付先は、古城選考委員長宛（furu@jcom.home.ne.jp）に「開封確認要求」付きで送信してください。または郵送してください。

(4) 推薦委員による推薦のほか、自薦、他薦もあります。(なお、自薦の場合は、刊行物1点を送付のこと)

(5) 書式は、①学会賞、奨励賞の区別、②対象研究成果の題目、発行年月日、発行所あるいは掲載雑誌名・巻号、③著者・编者・編著者の氏名、所属、職位・学年次、奨励賞の場合は、修士課程終了の有無と終了年月、④推薦者氏名、推薦理由(300字以内、簡潔なもので可)。

2. 2012・13年度の選考委員4名(似田貝香門、吉原直樹、西山八重子、岩崎信彦)が理事会によって選任(いずれも再任)されたことを確認しました。(継続委員は、古城利明、鎌田哲宏、西山八重子、田中重好)。委員長は古城。

3. 日本学術振興会育志賞候補者の推薦については、本年度は候補者の推薦をしないこととしました。

4. 推薦委員との合同会議を開催しました。

(古城 利明)

8. 社会学系コンソーシアムからの報告

社会学系コンソーシアムでは、会報第169号に載せたように2014年ISA横浜大会に向けて英語版「世界へのメッセージ(仮)」を作成することになりました。タイトルは「Messages to the World Sociologists from Japanese Scholars」(仮)となっており、執筆項目は、概ね、歴史、現状(フォーカスや主要関心)、世界へのメッセージ、3.11以降の課題、その他、コンタクト情報などです。枚数はA4 10枚(4000 words)です。これについて、本学会理事会で日本語で執筆しコンソーシアムで翻訳するか、英文で執筆するか検討した結果、2013年7月までに英文で執筆することになりました。執筆者については、新理事会に申し送ることに致しました。

(橋本 和孝)

9. 前期ISA-RC21担当からのお知らせ

<世界社会学会議2014横浜大会についてのご案内>

2014年7月13～19日、国際社会学会(ISA)主催による第18回世界社会学会議が、横浜市のパシフィコ横浜において開催予定です。4年に1回開催される同会議は、社会学関係では最大の国際会議であり、毎回4000人から5000人あまりの参加者を世界中から集めています。

同会議は、共通のプレナリー・セッションを除くと、ISAの下にある55のリサーチ・コミッティ(RC:各研究分野の部会)が企画開催するセッションが中心となっています。地域社会学会に近いRCとしては、RC21(地域・都市)のほか、RC3(コミュニティ研究)、RC24(環境と社会)、RC43(住宅と建造環境)、RC47(社会階級と社会運動)などがあります。

2013年1月15日から、各RCによるセッション企画の募集が開始される予定です。セッションの企画に関心をお持ちの方は、この時期までにどうかご準備ください。2013年3月1日以降、セッションでの報告募集が開始され、2013年9月15日には報告申込みが締め切られる予定です。申込みの際には、タイトルと500ワード程度の要旨の提出が求められるものと思います。セッションごとにテーマが定められますが、セッション数も多くテーマの範囲も広いので、フィットするセッションがたいてい見つけられます。申込み本数が多い場合には、セッションごとにコーディネーターが採否を決定します。地元開催でもありますので、どうか奮ってご準備ください。

詳細は、ISAサイト<http://www.isa-sociology.org/>、RC21サイト<http://www.rc21.org/>、日本社会学会・世界社会学会議組織委員会サイト<http://www.wcs2014.net/> などをご覧ください。また、RC21については、町村(t.machimura@r.hit-u.ac.jp)までご遠慮なくお問い合わせください。

(前期理事会・ISA担当理事、ISA・RC21ボードメンバー 町村 敬志)

10. 地域社会学会第 37 回大会会計報告

(略)

11. 地域社会学会 2011 年度決算報告、2012 年度予算(案) (会計年度 5 月 1 日～4 月 30 日)

(略)

12. 事務局からのお知らせ

役員改選により、事務局が岡山大学（藤井和佐）に移りました。これからの連絡は新事務局にお願いします。詳しい連絡先は本会報の表紙をご参照ください。

なお会則の改定により、今期より事務局は、庶務担当理事（事務局統括）、財務担当理事、Web 担当者および事務局員によって構成されることとなりました。

2012 年 5 月 12 日改正の会則につきましては、『地域社会学会会報』171 号の「地域社会学会会則（改訂案）」か、地域社会学会のホームページをご覧ください。

<2012 年度の会費納入のお願い>

新年度に入りましたので、2012 年度の会費納入をお願いします。納入済みの方以外に請求書と郵便振替用紙を同封しましたので、よろしくお願いします。

<2012 年度研究例会の予定>

- 第 1 回 7 月 7 日（土）14:00-17:00 名古屋大学 東山キャンパス
- 第 2 回 10 月 6 日（土）14:00-17:00 明治学院大学 白金キャンパス
- 第 3 回 12 月 8 日（土）14:00-17:00 同志社大学 今出川校地（室町キャンパス「寒梅館」）
- 第 4 回 2013 年 2 月 2 日（土）14:00-17:00 東京大学 本郷キャンパス 法文 1 号館 115

13. 会員異動

(略)

14. 理事会・委員会のお知らせ

第 1 回研究委員会

日時 7 月 7 日（土）11 時～12 時 30 分

場所 名古屋大学東山キャンパス 情報文化学部・全学教育棟（3F）SIS5

第 1 回編集委員会

日時 7 月 7 日（土）11 時～12 時 30 分

場所 名古屋大学東山キャンパス 情報文化学部・全学教育棟（3F）C343 調査実習室

第 1 回学会賞選考委員会

日時 7 月 7 日（土）11 時 30 分～12 時 30 分

場所 名古屋大学東山キャンパス 情報文化学部・全学教育棟（3F）C344 演習室

第 2 回理事会

日時 7 月 7 日（土）12 時 30 分～14 時

場所 名古屋大学東山キャンパス 情報文化学部・全学教育棟（4F）SIS2

15. 会員の研究成果情報(2012 年度・第 1 次分)

2011 年以降の研究成果に関する情報を募集します。同封の用紙の情報を、事務局宛のメールまたはファックスでお送りください。ご協力よろしくお願いします。

いただいた情報の掲載には万全を期していますが、万一、情報を提供したのに掲載されないなどの手違いがございましたら、事務局まで御一報よろしくお願いたします。

(本号掲載文は 2011 年以降に刊行。順不同。2012 年 5 月 30 日までに情報提供があり、過去の会報の研究成果情報に掲載されていないものに限る。口頭発表は除く。)

2011 年著作

鎌田とし子『貧困の社会学』御茶の水書房、2011年8月

Bae-Gyoon, Park Richard Child Hill Asato Saito(編著)Locating Neoliberalism in East Asia: Neoliberalizing Spaces in Developmental States Wiley-Blackwell、2011年

藤井和佐『農村女性の社会学—地域づくりの男女共同参画』昭和堂、2011年5月

2011 年書籍分担執筆

松宮朝「『農』の活動による社会参加」金子勇編著『高齢者の生活保障』（財）放送大学教育振興会、2011年3月

松宮朝「『孤独死』・『孤立死』防止の取り組み」金子勇編著『高齢者の生活保障』（財）放送大学教育振興会、2011年3月

2011 年論文

石田幸生「日系工業団地の進出と廃材事業利権を巡る西ジャワ農村社会の動態」三田哲学会編『哲学』第125集、2011年3月、pp.203-233.

石田幸生「非常時における集住地区住民の相互作用、動機、行為選択」慶應義塾大学大学院社会学研究科編『人間と社会の探究』慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要、第72号、2011年12月、pp.19-34.

稲見直子「コウハウジングにおける子育て共同化の実践とコミュニティ形成における意義—アメリカ・オレゴン州 Trillium Hollow Cohousing を事例に」『ソシオロジ』75、2011年

松宮朝「ニューカマー外国籍住民集住地域の比較研究に向けて」『愛知県立大学教育福祉学部論集』59:19-26、2011年2月

松宮朝「大学における地域連携・地域貢献と社会調査をめぐるノート」『人間発達学研究』2:43-50、2011年3月

山本かほり・松宮朝「リーマンショック後の経済不況下におけるブラジル人労働者」『社会福祉研究』13:37-62、2011年7月

RAUSCH ANTHONY SCOTT "Revitalization Journalism in Rural Japanese Newspapers: A Case Study of Toonippo Newspaper and Aomori Prefecture" Journal of International and Advanced Japanese Studies(University of Tsukuba)Vol.3、2011.3

2011 年その他

石田幸生「アジア農村研究会について」「調査準備と調査経過」アジア農村研究会(顧問:桜井由躬雄東大名誉教授)編『インドネシア・西ジャワ州カラワン農村調査報告書』第19回号、2011年7月、pp.4-20

石田幸生「対話の精神—西ジャワ農村の民家に滞在して」板垣與一文庫ニューズレター『アジアとの対話』10号記念号、2011年12月、pp.57

2012 年著作

谷口浩司『マンション管理読本』学芸出版、2012年2月

船橋晴俊、壽福眞美、鈴木宗徳、斎藤友里子、川俣雅弘、大門信也、湯浅陽一、奥谷雄一、島田昭仁、編者:船橋晴俊、壽福眞美『公共圏の可能性と規範理論の探究』法政大学出版局、2012年4月

2012 年書籍分担執筆

松宮朝「共住文化—団地住民はいかに外国人を受け入れたのか?」山泰幸・足立重和編著『現代文化のフィールドワーク入門』ミネルヴァ書房、2012年1月

2012 年論文

谷口浩司「建築作法と地域社会—京都市北区・船岡山マンション問題をめぐって—」佛教大学社会学部論集 第54号 2012年3月

鷲野明美・松宮朝「『孤独死』・『孤立死』問題へのアプローチ」『愛知県立大学教育福祉学部

紀要』60:71-81. 2012年2月

松宮朝「経済不況下におけるブラジル人の生活状況と今後の展望」『JICA 横浜海外移住資料館研究紀要』6. 2012年3月

松宮朝, 2012, 「コミュニティと排除(上)」『人間発達学研究』3:43-52. 2012年3月

宝田惇史 「交通を対象とした社会学的研究の意義と課題—鉄道の費用便益分析をめぐる問題を中心として—」『交通権』第29号 2012年4月

RAUSCH ANTHONY SCOTT "Japan's Local Newspapers chihoshi and revitalization journalism"
Routledge Contemporary Japan Series, 2012.4

2012年 その他

若林敬子、轟海松、馮文猛『中国における人口と環境—高齢化・社会保障・出生比からみた一人っ子政策の3年』途上地域人口社会学研究報告書、N020、2012年2月

以上

第1回研究例会 会場案内～名古屋大学情報文化学部 〒464-8601 名古屋市千種区不老町～
<交通アクセス>

- ・名古屋駅から
 地下鉄「名古屋」駅から東山線藤ヶ丘行きに乗車し、「本山」駅で地下鉄名城線右回りに乗り換え「名古屋大学」駅下車。
- ・金山駅から
 地下鉄「金山」駅から名城線左回りに乗車し、「名古屋大学」駅下車。
- ・千種駅から
 地下鉄「千種」駅から東山線藤ヶ丘行きに乗車し、「本山」駅で地下鉄名城線右回りに乗り換え「名古屋大学」駅下車



※名古屋大学駅からは1番出口そばの入り口から構内に入った後、情報文化学部・共通教育棟方面へ向かい北側の玄関（情報文化学部）からお入りください。

